

平成21年第1回邑楽町議会定例会議事日程第2号

平成21年3月11日（水曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（15名）

| | | | |
|-----|------------|-----|------------|
| 1番 | 田部井 健 二 議員 | 2番 | 黒 川 洋 子 議員 |
| 3番 | 小 沢 泰 治 議員 | 5番 | 山 田 晶 子 議員 |
| 6番 | 岩 崎 律 夫 議員 | 7番 | 加 藤 和 久 議員 |
| 9番 | 小 島 幸 典 議員 | 10番 | 立 沢 稔 夫 議員 |
| 11番 | 小 倉 修 議員 | 12番 | 横 山 英 雄 議員 |
| 13番 | 本 間 恵 治 議員 | 14番 | 細 谷 博 之 議員 |
| 15番 | 相 場 一 夫 議員 | 16番 | 石 井 悦 雄 議員 |
| 17番 | 大 野 栄 議員 | | |

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | |
|---------|---|
| 金 子 正 一 | 町 長 |
| 川 田 定 昭 | 教 育 長 |
| 堀 井 隆 | 総 務 課 長 |
| 立 沢 茂 | 企 画 課 長 |
| 小 島 哲 幸 | 税 務 課 長 |
| 中 村 紀 雄 | 産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長 |
| 並 木 邦 夫 | 生 活 環 境 課 長 |
| 岡 村 静 代 | 保 険 年 金 課 長 |
| 横 山 正 行 | 土 木 課 長 |
| 石 井 貞 男 | 都 市 計 画 課 長 |
| 増 尾 隆 男 | 住 民 課 長 |
| 諸 井 政 行 | 福 祉 課 長 |
| 飯 塚 勝 一 | 会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長 |
| 沼 田 正 美 | 水 道 課 長 |
| 遠 藤 幸 夫 | 学 校 教 育 課 長 |
| 金 子 重 雄 | 生 涯 学 習 課 長 |

○職務のため議場に参加した者の職氏名

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 田 | 口 | 茂 | 雄 | 事 | 務 | 局 | 長 |
| 田 | 部 | 井 | 春 | 彦 | 書 | | 記 |

◎開議の宣告

○横山英雄議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時02分 開議]

◎一般質問

○横山英雄議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

◇ 大 野 栄 議 員

○横山英雄議長 17番、大野栄議員。

○17番 大野 栄議員 議長、体調をちょっと崩しておりますので、本来なら一般質問はその中でやるのですけれども、自席で一般質問の許可を願えますでしょうか。

○横山英雄議長 許可します。

○17番 大野 栄議員 それでは、失礼させていただきまして、自席で一般質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

昨日、町長、教育長、副町長の緊急動議が出まして、報酬の給与の50%が可決されました。その中で、緊急動議に対しての反対討論が2名の議員からありました。この2名の議員は、それなりに自分の考えで反対討論したのでしょうかけれども、この方々は、議員になる前は西邑楽3町の合併問題の推進責任者として多くの町民にいろいろなビラをまき、そして町を混乱させ、いろんな形でやってきた代表責任者であります。今西邑楽3町の問題の推進のビラも1枚も出ないし、その後どうなっているのか、議会あるいは町民にそれをきちんと解明する責任があるのではなかろうかと。本人自身も代表者としてそれらの責任あるいは考え方をきちんと私はやるべきではないかというふうに思います。その反省の上に立っていろいろなことをやっていただきたいと望むものです。また、ある1人の方については、地位確認ということで、庁舎問題に携わり、町を相手に裁判をした方です。それが原因で今日の町民あるいは議会を混乱させている一つの大きな原因になっております。それらも含めて、ちっとも自分の議員になる前にやってきた行動がどうだったのかと反省の上に立てば、なかなか副議長、あるいは常任委員長、元議長を差しおいてそれなりの討論はできないのではないかと私は思うのです。一かけらも反省の色がないし、今日の議会、あるいは町民の混乱というのは、そこに大きな問題があるということを指摘しつつ、私の一般質問に入ります。

町長の不名誉なギネスの問題についてですが、町長自身このような題の中で一般質問されるといことが、それなりに不名誉だと思いますが、町長はギネスというものをどのように受けとめておりますか、お尋ねします。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ギネスをどのように考えているかということですが、ギネスに掲載をされるということは、よい面もあるでしょうし、あるいは、よい面が多く掲載されるだろうと、そのように思っております。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 そうではなくてギネスをどのように受けとめているかということです。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ただいま申し上げた考え方であります。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 私は、このギネスというのは、よい面、悪い面、よい面のあれだということの答弁で、もう少し具体的にきちんと話すべきではないかなと思うのですけれども、通告してあるわけですから。だれも記録が出せないびっくりする記録のことだと思うのです、ギネスというのは。だれもそれが記録を破れないような、現時点ではですね、その記録。びっくりするような記録、それが私自身はギネスだと思っていますけれども、町長自身そういうふうな具体的な考え、私はそういうふうに認識しているのですけれども、町長の認識をもう少しちょっと掘り下げてお願いします。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大野議員のほうから質問の要旨として出されたのは、邑楽町長の不名誉なギネスものについてということで、それ以上掘り下げた部分の質問内容がありませんので、ただいまお答えをしたということでございますので、大野議員がそのように理解するというのであれば、それはそれでよろしいかなと、こんなふうに思っております。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 町長は、何でそういう答弁しかできないのかしらね。ギネスの通告を出しているのですよね、私は。大野議員がそうだったらそれで結構です。自分自身の考えは、私はそう思うのだけれども、自分自身の考えはどうですかと、全然違うことを私は尋ねていないでしょう。ギネスとは何ぞやということを今問うているのです。だから、町長自身の認識がどういうふうを受けとめているかというふうなことを今お尋ねしているのです。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ですから、先ほど申し上げたとおりですので、ギネスについては、よいものも多くの形として掲載をされていく、そういうものだろうと、そういう認識であります。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 これが不名誉ギネスとなるとどのように受けとめていますか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 不名誉なものについては不名誉なものということになるのかなと、こんなふうには思っています。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 だれでもが記録を破れないびっくりするものがギネスだと。これが不名誉になると全く反対のことだと私は思います。そういった中で、大野議員がそういう考えであればそれでよろしいのではないのですかというのではなくて、自分自身の考えをしっかりと、発言を求められましたらお願いしたいと思うのです。

まず最初に、町長のことしに入っの無礼にちょっと入りたいと思います。賀詞交歓会がありました。昨年12月の議会の中で、賀詞交歓会は一般財源を持ち出すので、一般財源が足りないから賀詞交歓会はやらないと、再三再四全員協議会の中でも本会議の中でもそれは言ってきました。そして、議会の総意として、やっぱり今は行政改革の一環として、会費1,000円を取って招集してやるわけですから、足らなければ1,500円でも2,000円でも取ってやるべきだというふうなことで、議会としての総意を伝えられたわけですね。その前に、本会議の中で、たしか12月の議会ですか、本会議の中で、政策的にやらないということぶれたのです。一般財源がないからこの次は政策的にやらない。この次は議会と共催でやりましょうと。それでぶれているのです。それで行ったわけですが、1時間の中で会食をしてあいさつをして、生まれればあいさつが長いこと、長いこと。1人でしゃべっていたでしょう、15分も。会食したりなんかするのは、全部で正味約50分ぐらいの時間の中でやるわけですから、何でそういうふうなぶれたのですか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 決してぶれてはおりません。また、政策的にやらないということも申し上げたことはないと思います。ただ、予算計上がなかったものですから、そういったことを考えれば、前年の実績ということ踏まえた場合に、不可能かなということで、当初その実施については、中止ということで申し上げたかと思えます。その後議会の中でいろいろお話がありまして、実施したほうがいいでしょうというような話があったものですから、それでは議会のほうと共催でということで実施をしたという経過であります。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 議長、町長はうそばかり言っています。政策的にやらないと言ったことは一度もないと。冗談ではないですよ、議事録調べて、後できちんとやっていただきたい。常任委員

会の中でもそれは確認してもらいたい。政策的にやらないと言ったのですよ。それ言った覚えはないなんて、真っ赤なうそを堂々と本会議の中で言う、とんでもない。一番最初は、一般財源が持ち出しがあるからやりませんと。では、一般財源を持ち出さないと言って各それぞれの団体の新年会に包み銭を持っていくでしょうと、これも町の税金であいさつするのでしょうか。私に指摘されたでしょう、町の税金であなたはお酌しながら町長選やるのかというので。せっかく行政改革の一環として一同が集まって、ことしもよろしくということやるということで、いい方向にいつているわけですので、会費が足らなければ1,000円を2,000円に上げて、一般財源に負担のかからないようにやらなくてはならない。それが政策的にやりませんと、本会議の中で言っているのですよ。本会議で言っているのですよ、あなたは。言ったことありませんと、よくそうやってうそつけますね。議事録は消せないのですよ、消しゴムで。白黒ははっきりつけましょう。本会議で言ったのか言わないのか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 政策的にやらない、どういう内容で申し上げたかわかりませんが、大野議員のほうから、新年会を公費で選挙運動をやるのではないだろうかという話は伺ったことはあります。それが政策的にどうこうということについては、ちょっと理解ができませんので、本会議で政策的にやりませんということや言ったかどうか、ちょっと記憶ですであいまいですから、ですけども、大野議員がそういった質問といえますか、本会議であったか全協であったかわかりませんが、そのような話は承っております。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 もう答弁が狂っているでしょう。政策的にやらないと言ったことは私はありませんと言って、今は記憶ですであいまいでわかりませんって、何ですか、これは。本会議の中であなた言ったのですよ。私が言ったのは、全員協議会の中でそういうことを言ったので、本会議ではないですよ。全員協議会の中でただいま町長が言ったようなことを私は言いましたよ。あなた本会議の中で言っているのですよ。あいまいでわからなかったら、そういうことは言った覚えはありませんって、どうして本会議で言えるのですか。記憶が定かでないからとあいまいにしておけばいいものを、断言したでしょう。そんな賀詞交歓会に政策もくそもないでしょう。おめでとう、ことしもよろしく願いますと、各種団体、議会、いろんなのが来てやればいいわけでしょう。それ11月のあたりからそんなの町長はわかっていて、議員に言ったのは、その後ずっと後でしょう。ぶれっ放しでしょう。言ったのか言わないのか。政策的にやらないということや言ったのか言わないのか、記憶はどうなのですか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ただいま申し上げたとおりであります。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 町長、質が悪いですよ。新たにまた尋ねているのですから、新たに答弁する責務があるでしょう、あなたは。今国会が開会中です。同じことを何回もいろいろ質問されて、みんな答えていますよ。ただいま申し上げたとおりですでは、申し上げたとおり、新たに質問しているのですから、新たに同じことを答弁すればいいのでしょうか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ですから、政策的な内容がどういうものに係るかということ、その部分については、私はあいまいな部分で記憶で定かでないということをお願いしたわけで、政策的にやらない、やるということについて、私が本会議の場で言ったことはないというふうに記憶していますから、先ほど申し上げたとおりだということでございます。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 本会議の中で言ったのですよ、議事録きちんと出ていますからね。あなたはいつも調査するだとか、記憶にないとか何とかというので、その場その場を逃げて時を解決させようとしているのです。とっても誠実性としては、よくないと私は思います。

次に進みます。次は、弟の、舎弟が課長にいる問題です。人事の問題で、私は本会議の中で再三指摘をしてまいりました。以前橋本、小島、両方の大きい町長選挙がありました。小島町長が誕生しました。そのときもやっぱり僅差ですね。当選されたのです。小島町長が誕生されたのです。小島町長の時代から私はずっと議員をさせていただいていますけれども、あの町長は、この激戦の後に2年やそこいら人事異動しなかったですね。あなたはこの僅差の中で当選され、すぐにやったことは人事異動やりました。だれもが弟を当然課長から外れて、公民館あるいはほかの部署に行くのだらうと、みんな黙っているけれども、そういうのを思っているのですよ、職員も課長も議員も町民も。人事権は町長の特権ですから。課長兼務副町長みたいな感じで見受けられますけれども、いろいろと仕事だってやりにくいし、その辺の配慮はなぜできないのですか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 人事異動の内容について、もちろん人事異動する場合には、適材適所ということ用最優先に、公務の効率性を考えてということであるわけですから、配慮が足りないではないかということでもありますけれども、人事異動については、職員の意見等も聴しながら、申告書等もいただいた中で適材適所で行ったということでございます。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 だからギネスものだと言われるのです。適材適所もいいですけども、実際

あんちゃんが町長であれば、舎弟を課長に置くそのこと自体が、職員のいろいろ意見を聞いてなんて言っているけれども、職員だってみんなそういうふうに思って期待していたのですよ、議会だって何だって。ただ黙っているだけです。人事権は町長にあるから、逆らってもしょうがないと。私は賀詞交歓会にあなたの応援する人にもそのことも申し伝えました。おい町長よって、そのぐらいのことを言って正せないのかと。まずできることからどんどん、どんどんやっていかななくてはだめでしょうって、あなたたち町長を支えている議員がしっかりしなくてはだめなのだというのは、賀詞交歓会のときに言われましたよ。まずそこから、基本のキの字から正していかななくては、町政だっとうまくいかないし、これからもずっと今のままのそういうみんなの思っていることを、適材適所にやったということで、町長自身がそういう形でいくのかどうか。やっぱりだめですよ、みんなそういうふうに思っているのですから。政治的な、総合的な配慮が足りなさ過ぎると私は思います。ぜひそれはやるべきでしょう。予算も要らないし、何もかからないし、普通の人事というのは、そういうのが普通の人事ではないのですか。答弁を求めます。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 昨年の人事異動が、職員も議員の皆さんも期待していたということがありましたけれども、その期待もよい期待と悪い期待といろいろあるかと思いますが、初めて今大野議員のほうからお伺いしたわけですが、政治的な総合的な配慮が足りないということを伺ったわけですが、あくまでも、先ほど申し上げましたけれども、公務に、そして事業が効率的に行えるような、その職員の持っている資質といいますか、そういったことを十分見ていく中で人事異動はやったつもりでもありますし、これからもそういう考え方で、そのような考え方です。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 私は、決して今課長をやっている生涯学習課長が、資質だとか能力がないとか、そういうことを言っているのではないのです。兄弟で執行者というのは望ましくないと、好ましくないとことを言っているのです。あなたが町長であれば、弟は遠慮してもらってほかのところのポジションにするのが普通なのです。それを総合的に配慮しながらやっていくのが、人事権は町長しかないのですから、町長の責務でしょう。みんなそういうふうに思っているのですよ。職員だって思っているし、一般の人だって思っているし、議員だってみんなそういうふうに、課長だって思っていると思いますよ。ただ、人事権は町長にあるので、お口にチャックで黙っているだけです。ぜひ総合的に配慮、考慮しつつ、今度の人事のときには、望ましい形の人事をするように強く求めつつ、次の質問に入ります。

昨年の12月に道路改良の件で町長がおやじから、おやじとずっと長男ですから、あなた幾つになりますかね、66歳ですか、66年間同居している父親が亡くなりまして、その後に相続された弟、舎弟ですね、そこの町道が占拠されていると。その問題を指摘されて、その中で最初あなたはしらば

つくれたのですよ。そういう記憶がないし、わかりませんみたいな形。だけれども、どんどん詰めていく中で、土地改良のときに30坪山林が足りないということは、おやじから聞いておりますということ、承知しているということになったのですよね。最初からそれ認めなかったのですよ。

〔「そんなことはないでしょう」と呼ぶ者あり〕

○17番 大野 栄議員 最初は認めてなかったのですよ。話している中で、それは承知しているということで、足りないということをお認めになったのですよ。足りないから町道を取っていいのか、40年も50年も。足りないには理由があるのでしょうか、ちゃんと測量しないで。当時欲の皮突っ張っていて、山林では伸びがあるから、そういう色気もないとは言えない。あなたの父親もしっかりしている方ですから、損はわかって交換はしないと思いますよ、きちんと測量をすると。そのときに測量しないで交換したわけですからね。今度あなたが町長になりました。町長になってくると立場が全く変わってきます。町道の不法占拠になります。町長としてそういうのが認められるのかどうか、しかもあなたの今度弟です。その後調査をしますということで議会で約束したのですよ。調査をしてきちんとやると。やったのかどうか、報告をお願いします。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大野議員には弟のこと、2件目に出されていますけれども、まずこの町道の関係は、私の2番目の弟ですけれども、町道を弟が占拠していると。全く私の感じでは、それこそ不名誉な発言で聞いているわけですから、占拠ということは聞きづらいですね。弟がその道路を占拠しているということについて、私は占拠はしていないと思っておりますけれども、現実には12月の質問でも申しあげましたけれども、通行可能になっているわけですね。その道路が何メートルあるかわかりません。先ほど大野議員が言われたように土地改良をしたその南側の山林、弟の所有になっていますから、そのことについて調査をしたかどうかということでもありますけれども、今弟にそのことについては、十分調査して報告しなさいということになっております。私は、町道を不法占拠だなんてとんでもないと思っています。本当にその道路が通行ができなくて町民の皆さんに迷惑をかけているということであれば、これは申しわけないことということで、弟にすぐそのことがないよということ指導をしますけれども、町長という立場です。そういうことがないわけですから、そういうことございます。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 12月議会でお約束したことはやっていないのですよね。よく調査をしてみますということでしょう。議会で約束したのでしょうか。守っていないではないですか。今の答弁の中で、何メートル道路があるかも定かではないって、何にもしていないのではないですか。不法占拠や不名誉だなんて、不法占拠でしょうに。迷惑かけているのですよ。地権者の人が、北側の地権者の人が人柄がいいから、あなたのおやじの時代からずっと道路として使っていても黙っているのですよ。

あなたが町長になると町道の不法占拠になるでしょう。だれがやってもそうでしょう。とんでもない不名誉ではない、不名誉だなんてあなたやっているのですよ、現実に。何勘違いしているのですか。道路として通行しているって、迷惑かけているのでしょうか。北側の地権者の所有地を、私有地を道路として使っているのでしょうか、あなたの食ってしまっているから。それを道路として使っているから問題ないのだから、すごい認識ですね。弟に調査をなさいと言ってそれを待っているのではないでしょう。あなた町長の立場なのですから、すぐにやるのは当たり前でしょう。3月議会に私はまたこの件については質問しますよと言っていましたよね。そこが来たのですよ、今。何もやっていない。とんでもない話です。あなたが語尾を荒げて、不名誉で不法占拠なんてとんでもないなんて言っている資格もくそもないでしょう。やることやっていないのですから。やることやっていないでしょう。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私は、占拠ということは、そこを占めて通行させないということが占拠ということになるかなと思いますよ。北側まで土地改良でくいが入っているということも12月の議会で聞きました。弟もその山林については測量したようです。測量してその公図の道路の幅員が何メートルかわかりませんが、その道路が供用が開始できているということであれば、私は占拠には当たらないという認識でいるわけです。大野議員の認識が、それでも占拠しているかということになれば、これはしようがないかと思えますけれども、私は占拠はしていないだろうと、そういう認識です。まして不法占拠ということですから、その後土木課長にもちょっと聞いてみましたけれども、その道路が、大野議員が言われるように南側山林なので、同意がなければ道路の何メートルという確定はできないと思います。土木課長にも聞いてみましたけれども、そんな状況です。ただ、弟とすれば、自分の地籍がどうだろうか、今30坪という話もありましたが、これは私も父親からそういう話は聞いていましたから、先ほど言われたからという話、そう大野議員は言っていますけれども、30坪ほどその山林の面積が足りないということは、父親から聞いております。したがって、町道を占拠しているということになると、町民の皆さんが多く理解というのは、その道路を通行ができないようにしているということに受けとめるのではないのでしょうか。そういう意味で先ほど申し上げたわけです。調査についても、弟の土地、町長ということだから指導なさいということも、それはそのとおりだと思っています。弟にそのことをきちっとして、大野議員のほうからこういう形で質問があったので、調べておくようにということで今調べていると思います。その結果が申し上げられないのは、申しわけありませんけれども、いずれはつきりした段階でお答えができるかなと、こんなふうに思っております。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 町長、占拠というのは、土地の要するに町道の不法占拠というのは、いろい

ろ種類があるのですよ。町長の想定するような、いいですか、バリケードを張って、これは私の土地だという占拠もあるし、あるいはそうではない、今みたいに道路として一応みんなが私有地を道路として使っている、そういうものもあります。そういうのも町道を食ってしまっている人がいるから、おとなしい人が食われてしまって町道として使われているのです。それもバリケードすらしていないですけれども、不法占拠の種類でしょう。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 それは、占拠というのは、大野議員が言うようにいろいろあるでしょう。ただ、不法占拠ということになれば、これは多くのことがわかっている方は、大野議員のように、そこは通行できているのだよということがわかっている方であれば、そういうふうにはとらない、いろいろな中での具体的に強い人が占有していれば弱い人がという話も出ましたけれども、そういう意味合いにもとれるかもしれませんが、一般的に知らない人が聞いた場合には、そこを占拠して通れないようにしているのではないかというふうに私はとれるのではないかというふうに思っていますけれども、これは認識の違いだと思います。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 私は、一般的なことを言っているのではないのです。現実的なことを言っているのです。あなたの舎弟、あなたのおやじの時代からずっと土地改良、邑楽西部土地改良ですか、もうとっくに解散していますけれども。結局はもう結論的には、減歩してきちんと正していかなくてはならないのではないかと私は思うのですけれども、それを勝手に道を食ってしまっているわけですから、それは違法であれば不法でしょう。何できちんと12月に出て、3月にまたしますよと、それまでにきちんとした答弁ができないのでしょうか。私は見て確認しているのですよ。いつまでにそれをきちんとできるのですか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大野議員が確認をしているということですから、その確認した内容を後でいただければと思いますけれども、弟のほうにもそれを、大野議員のほうからこんなような状況があったということで伝えて、また、ただ測量をしたりいろいろあるでしょうから、その辺のところを弟に話さないといつということも、私の所有物ではありませんから、なるべく早く弟のほうからそれを、どうなっているかということをお伝えしたいと思います。今確認したこと、どのようなことになっているかな、大野議員のほうから後でいただければありがたく思います。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 とんでもないですね、町長ね。他力本願でね。自分みずから約束したのですよ、議会で。調査をしてきちんと調べますって。大野議員が、大野議員がではないでしょう。あ

あなたは町長の立場ですよ。町道をそういう形でどなたがやっても、それは間違いなのですから、行政の最高責任者として指導していかななくてはならない立場にいるのですよ。しかも、それが弟だったらなおさら一日も早く解決していかななくてはだめでしょう。大野議員の調査を調べている、何ですか、それは。それこそこっちは関係ないですよ。町道をそういう形でやっているのは、もう事実なのですから。町の責任者の町長として、自分の弟がそうであれば、なおさら一日も早くやるべき課題だというふうには私は思うのですけれども、いつまでにそれをきちんとさせるのか、明確にしてください。3月までやると言ったのやっていないでしょう。今度はいつですか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 決して他力本願でのことで申し上げたつもりはありません。大野議員がそこがどうなっているかということを確認したということの質問でしたから、その確認したのがどうなっているかということも含めて弟のほうに、こうなっているようだということも、これもつなげる必要はあるかなと思います。もちろん大野議員のほうの確認したことが正しかったかも、あるいはそうでないかもしれませんが、それは調べてみないとわかりませんから、決して大野議員のほうに他力本願でお願いするというつもりはありません。弟のことなので、いつまでにということもありますけれども、これは12月の定例議会が終わった後、弟にはそのようなことは話しました。至急やるようにということもしてあります。3月までにということも話してありますけれども、そういう状況でないというのは、これはきちっとした報告ができないのは申しわけなく思っておりますけれども、弟に十分この会議の内容の経緯を話して、早いうちに報告ができるようにいたしたいと思えます。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 土木課長は、12月の定例会で、町道として確認ができなかったのではという答弁をもらっているのです。私は、別に町道を確認したとは言っていないのです。くいが、土地改良してあるのですから、道路から北側は全部土地改良でくいが入っているのです。たまたまそれを路面を現状維持で舗装しようと思ってやろうと思ったらそのくいが出てきて、そのくいを発見した、見たと言っているのです。行政のほうの確認は、町道として確認していないというのだから、町道として確認をしていないけれども、くいは見たでしょうと言ったら見ましたと。私も見ています。そこからもう土地改良されているから、それは正しいのです。当時土木課長は、そのときは職員だから、今は土木課長ですけども、そのくいは見ていると思いますよ、私も見ているのですから。課長は見ているでしょう。

○横山英雄議長 横山土木課長。

〔横山正行土木課長登壇〕

○横山正行土木課長 お答えいたします。

ただいまのご質問でございますが、かなり前の測量でございますが、具体的に日時等は全く覚えておりませんが、現在土木課でございますが、当時は建設課という部署でございます。自分が多分20代のころだったと記憶しておりますが、そこで測量をした経緯は記憶に残っております。その段階で、いわゆる当時は、議員おっしゃったいきさつだったと思うのですが、土木課の職員が測量を実施をした。そんな経緯でございますが、議員のおっしゃったように、北側については、邑楽西部の土地改良事業が施工されておまして、比較的測量しやすい状況になってございました。そこからおおむね記憶ですが、道路の幅員については、公図ですと2メートル50ぐらいというふうに記憶しております。現地状況からすると、比較的あの現地は道路がおおむね東西方向で、道路の北側が農地、南側が山林、そんな状況になってございまして、北側から測量した経緯では、少し南側に道路が寄るような状況がございました。今度は、そのことから南側の山林、さらにその南側を東武鉄道が通ってございまして、そこから測量いたしますと、公図の寸法がとれなかった、そんな経緯がございまして、具体的には道路の位置がしっかりとお互いに了承を得て確認がされなかった、そのように記憶しております。

以上でございます。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 課長、簡単でいいですよ。くいを私は見たのですから、課長も見ていますよ。ただ、そのくいが入っているのを見たか見ないのかという、それを尋ねているのです。

○横山英雄議長 横山土木課長。

〔横山正行土木課長登壇〕

○横山正行土木課長 具体的にくいの位置については、議員がおっしゃるのは、道路北側の畑と道路との境のくいということでしょうか。その部分については、自分の記憶がはっきりしないのですが、そこにもともとくいがあったかどうかというのは、自分の記憶でははっきりしておりません。さらにその北側ですね、北側のくいから土地改良事業をしてございますので、そのくいからこの図面による長さをとると、その位置が当然わかりますので、その位置を示すためにくいをおろしたというふうに記憶しておりますが、もともとそこにあったかどうかということについては、明確な記憶はございません。

以上でございます。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 実は、先日そのくいを探しにここ掘れワンワンということで、近所の方がみんなボランティアで相当深くまで、がりがり、がりがりやっている間にもうみんなが来て、全員が知っていましたよね、地元でね。あなたの山林が30坪道路として食っているのだと。そのためにあそこの道路改良ができないで困っていると。みんな出てきて、呼んだわけではないのですが、自然に集まってきています。みんなあの辺の地権者が、今度は公民館に集まって、町長呼んできち

んと話して決まりつけたほうがいいよなんていうような話も出ていたようですけれども、いずれにしても、道が正常な道ではないのです。地権者を食っている道なので、一日も早く6月定例会を待たずに調査して、行政の最高執行者として指導できるようにしていかななくてはだめだと思いますよ。しかも、その地権者があなたの隣組の人ですよ、北側の。農地を持っている人がね。その方が人がいいからあれですけども、くいでもやったら今度道としてあれ通行できないですよ、当然。今公図では真っすぐですけど、食ってしまっているのですから、曲がってしまっているのですよ、これ。12月議会にきちんと言われて3月にやると言っているのですから、きちんと明確にできるように、準備するのは、あなたが最高責任者としての責務ですよ。それが町民であってもやらなくてはならない、町長として。自分の弟であればなおさら早くやらなくてはだめでしょう。一日も早く正常な道路として開通するように望み、早期解決を図るように町長は図らなくてはならない、その責務があると思います。町長でしかも弟だから。一般の町民だってそういう指導は行政としてやらなくてはならないのですから、弟ならばなおさらのことです。

次進みます。次は、西邑楽3町の合併問題についてのぶれです。あなたは、西邑楽3町合併に一番最初は、本会議の中では反対してきました。それで、町長選のことで西邑楽3町推進の方を応援をし、この政策的に考えが変わって、12月議会に弁明したりなんかしていたようですね。西邑楽3町を合併するのだと。それで、神藤、久保田で激しい町長選の争点の一つとして合併問題も争点になったのです。結果的には、西邑楽3町ではなくて広域的に、将来的には広域的にやるのだという久保田が当選されたわけですが、そのときにあなたはもう既に考えを変えて、西邑楽3町を推進するのだと。町長選に立候補するときにも西邑楽3町合併推進ということで掲げてなりました。でも考えが変わりましたよね。また今度考え変わったのです。ぶれたのです。町政の座談会の中で、今度は人のせいにして、大泉町のせいにして、大泉町が太田市と合併するから西邑楽3町は現時点では不可能でしょうと。将来的には広域的に合併も考えていかななくてはならない。またここでぶれているのです。一体全体あなたの合併問題についての考えはどうなのか。これで激しい町長選をやって、立候補声明も西邑楽3町で推進のためにやる。やってきたのです。ぶれっ放しでしょう。どうですか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 合併の話になる前に、先ほど弟の道路のことをちょっと申し上げますが……

〔「時間ないから先へ進んでよ」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 土木課長のほうからもちょうとありましたけれども、北からはかっていくと、あるいは南からはかっていくということ、2メートル50というのも、初めて幅員も承知したわけですが、北からはかった場合に南へ食い込んでいる、弟の土地のほうへ食い込んでいるということ。一番南には線路がありますから、小泉線、線路がありますから、そこからはかっていくと公図の道路

がとれないというような答弁もありましたけれども、私はまさにその部分からと思っています。ですから、弟がその道路を占拠しているとか、そういう問題ではないかなというふうに思っているわけですが。やはり境界をきちっとするという事は、それぞれの了解がもちろん必要です。ですから、その部分について、大野議員のほうは、地元の地権者の方とそれをはっきりしたほうがいいのではないかなというようなことを、もっとはっきり申し上げていただきたかったなという思いがあります。これは、本当にそれを占拠しているのであれば、これは大変申しわけないことです。すぐに直さなければいけないと思っています。その指導はしていきたいと思っています。ただ、そういった境界ということについて、弟も十分承知していると思います。決して道路を占拠して人に迷惑をするようなことは、していないと思いますから、ひとつその辺は大野議員のほうでも十分、議員が質問するように間違いがあれば、私も指導しますけれども、大野議員のほうからも弟のほうに、こういうことだよということを先ほど確認してあるということですから、それをもとにしてお願いしたい、こんなふうに思っています。

さて、3町の問題です。この3町の問題については、私も議員のときは法定協議会立ち上げ反対をしました。その理由は、合併というのは大変な重要なことだと、当時の町長に私は質問しています。大変な問題なので、一人でも多くの町民の方の意見が入れるような法定協議会の委員の人数を多くしていただけないでしょうかということでは質問していると思います。それぐらい合併の問題は重要な問題ですし、町民の皆さんの理解を得なければできないものだというふうに思っておりますから、真剣に議論した結果、私の判断で、それでは意見が入れていただけないのではということで反対した経緯はあります。その前の日に金子議員は、反対するのか賛成するのかという電話もいただいた経緯もありますが、私は私の考えでということで、そのときはお答えをしたつもりです。

さて、その後の問題で、賛成に回った、弁明をしたということでもありますけれども、私は弁明ということ、どのような形が弁明になるかわかりませんが、その後西邑楽3町の合併ということは、そういう意見が十分取り入れていただけるのであれば、よろしいのかなということで、3町の合併について賛意を示してきたというのは、大野議員が質問されたそのとおりです。町長選の平成19年の9月だったと思いますが、町長選に立候補するのについて記者会見したときには、大野議員が言われたように、できれば3町の合併を推進したいという記者会見はしました。その後のことで、これは9月の議会だったか、ちょっと済みませんが、そこははっきりしませんので。本会議の一般質問で、西邑楽3町のことについてどう考えていますかという質問がありました。そのときの私の考え方は、大泉町さんが太田市との合併について話し合いを進めていますと。現時点ということをお知らせしたと思いますが、そのような状況の現時点を考えれば、これは合併ということは、どんなものかというお答えをしたかと思っています。私は、ぶれているという話がありましたけれども、では町長としての思いはどうですかということですから、確かに地域座談会では、理想的な合併とい

うことを言っていると思います。理想的な合併ということを考えれば、これは合併は私の邑楽町だけで、どこと一緒にになりましょう、どこと一緒にになりましょうと言っても、これは相手のあることですから、一概に突き進むわけにはいかないと思います。ですから、そのとき、そのときの状況というのはあると思います。前にもお答えしましたが、館林のほうからも1市4町でどうでしょうかという話も、私が就任して翌日だったと思いますが、見えられました。しかし、私はそうですかということで受け取っただけでしたけれども、その後合併については、私は地域座談会では、そのようなことは申し上げましたけれども、要は慎重に住民の皆さんの将来的な幸せを考えていくということをやはり念頭に置いていかなければいけないと思っていますから慎重に、慎重の上にも慎重にということの考え方。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 私は、この不名誉なギネス問題についての大きなタイトルの中の一つとして、合併問題入れているのです。あなたはぶれていないと言いますが、ぶれっ放しでしょう。西邑楽3町推進に最初は反対、その次賛成、議会で町の提案、あるいは町民からの提案で3回も否決をして、住民の運動の中で法定協議会設置の投票が行われたのですよね。それでそれがされて結果的には大泉の町長が3人の首長が合わないから休止ということで、今一応解散ではなくて休止になっているのですよ、一応は。がしかし、あなたは町長選の立候補のときに記者会見の中で、西邑楽3町推進、前面に掲げてやったのですよ。その後現時点では、大泉町が太田市と合併云々ということで、慎重に慎重って、だけれども、私はもうずっと指摘してきましたよね。住民運動の代表者の方とある機会ちょっと話す、二、三十分機会があったので、あなたなんかは、金子町長もともどもその推進者と一緒にやってきた、町民運動を引っ張ってきたわけですが、その方法が間違っていると。住民運動のやり方が間違っていて、議会で議決されたものが守れないということであれば、もう議会解散リコールしかないのですよ。それをそういう指導ではなくて、何か変わったような指導、リコールをやるには署名をたくさんとらなくてはならないから、では簡単にやるには、議会指導の中で議会みずから解散して選挙すればいいということで、私は緊急動議出して議会解散やったのですよ。金子町長は、そのときに議会解散の動議には反対したのですよね。手を挙げなかったのですよ。何で手を挙げないのですか、解散してやれば、またこういうようなごたごたがなく、選挙やってすっきりとした議会になったのですよ。だから、やっていることがすべてあべこべ、私は代表者の方にもはっきりいいましたよ、話す機会がひょんなところからありましたので。それらも含めて反省も何もしていないで、ごたごたしっ放し、やりっ放し、あとはどう考えているのか、それもない。いいですか。今大泉町は町長選で、やっぱり合併問題が争点です。あなたは双方の支持を受けているのです。長谷川現職の町長、太田市と合併推進しますと前面に掲げているのです。当時は、西邑楽3町だった。あなたの最後の決起集会には、壇上に上がって、大泉町長は、あなたを応援しているのですよ。大泉の町長は応援しているのですよ。また今度は、久保田県議、あの人も西邑楽3町

推進派なのです。その人も金子町長は応援されているのですよ。これどっち応援するのですか。またあなたはぶれていかななくてはならない。両方顔出しては両方からいい顔してって、僅差ですから、年じゅうその合併問題について問われるのですよ。大泉町長選挙であなたが多大なお世話になっている現職の長谷川町長と久保田県議、双方が今対立しています。あなたどっち応援するのですか。簡単に教えてください、時間がないですから。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私は、長谷川町長は現職で、皆さんご存じのような合併の考え方のようです。県議さんが、具体的に名前が出ましたけれども、両方の方から私が支持されて応援をされていること、ありがたいことです。両方からといいますか。しかし、それをどうするのですかということ、長谷川さんのほうを応援するのですか、私は久保田県議さんというのは、名前が出ましたから、久保田県議さんがどちらを応援しているか、私は十分理解はしていませんから、本人にも聞いていませんし、ちょっとお答えに困ってしまいますが、お答えになるかどうかわかりませんが、何とも申し上げられません。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 そんなとぼけた答弁ばかりしているのではないのですよ。報道されているでしょう。1人の県議は候補者である齊藤さんを推している。これは、西邑楽3町推進を含めて合併をやっているというふうに報道されているのに、久保田県議はどっちを応援しているかわかりませんが、わかっているくせに。報道されているのですよ、あなた新聞読んでいないのですか。邑楽町と同じように合併問題が最大の争点で戦われて、あなた2人から最大な支持を得ているのに、どっちを応援するのか、それを求めているだけです、これとぼけないでください。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 決してとぼけてはいません。新聞の報道はそう報道のこのようですけども、私自身が久保田県議さんから応援されたかどうかということも、これはそのとき、町長選のときは、あいさつには来ていただきましたけれども、何と言ったらいいのですかね、答えに困ってしまいますけれども、久保田県議にも確認をしておりますので、何とも申し上げられないということをお断りしたわけで、決してとぼけて回答しているつもりはありません。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 その答弁そのものが承知してしらばっくれて、それほどいろいろと応援をされてきていると、答弁に困るほど。久保田県議と長谷川町長には、それだけの多大な応援を受けているということです。

議長、次の問題に進みますけれども。

○横山英雄議長 暫時休憩します。

〔午前11時19分 休憩〕

○横山英雄議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時36分 再開〕

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 次の問題に進みます。

次は、町長の公職選挙法違反の問題です。過日あなたの出納責任者である方が84歳の高齢で亡くなりました。私もお悔やみに行ったのですが、最後まで町長は出納責任者のせいにして、配ったのは私ではありませんからということを使い続けてきて、大変気の毒な思いをさせたとは思っています。配ったのは出納責任者でも、その指令をしたのは、やっぱり本人だと思います。あなたは、第2回の町会議員の選挙のときに、記者会見等でそういう事実はないということを使いつつ、すぐに訂正をして、うっかりしたと。他意はないということで、新聞に報道されたとおりであると思います。これが公職選挙法違反189条第1項の2の追加提出は、7日以内にしないといけないのを届け出を怠ったというのが指摘されてやったと。指摘されなければそのまま。その中で第1回的时候は、あなた日当を1万円ずつ払っているのだと。届け出を全くやっていないと指摘されて、調査しますということで、そのときの第1回の初めての町会議員の選挙のときは、総務課で選挙担当のやはり弟でいらっしゃる方がその選挙の担当だったのですね。労務者の日当の届け出はメモ程度で書いてあった、届け出あって、何にもないのですよね。それらを含めて、法的にはもう時効ですけれども、やっぱり町長となった以上、道義的責任があると思います。第1回からずっとあなたは届け出をしないで公職選挙法違反をやってきたのですよ。金権腐敗選挙をやっているのです。調査をしてみますということで、その場限りでそのままなのですけれども、それらも含めてあなたはやってきたと。届け出をしていなかったのですが、その辺の道義的責任をどのように感じるか、簡単に答弁を求めます。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 選挙で金権腐敗の選挙をやってきたことについてということですが、私はそのような思いはありません。簡単にそういうことでございます。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 第1回的时候届け出していないでしょう。それを調査しますよと調査やったのですか。道義的責任がありますよということなのですよ。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 一番最初の選挙、平成15年だったかと思いますがけれども、その報告書は提出はしてあります。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 きちんと報告されていないからただされているのでしょうか。その後調べてちゃんとやったのですか尋ねているのですよ。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 その後調べてどうかということですが、提出した分について確認をして報告はしてあるということでございます。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 それが違法でしょう。労務者の届け出というのをきちんとやって、日当は幾らやったということをやらなくてはならないのやっていないでしょうに。確認も何もないでしょう。どうなのですか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そのように届け出はしてあると思うのですけれども、確認はしました。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 届け出はされておられません。メモです。届け出はしなくてはいけない。メモですよ。何を確認したのだから知りませんが、時効だからあなたの都合のいいようなことを言えばいいのですけれども、道義的責任ありますよ。それを事務局である弟がそれをみんな受理してまとめてきたのですよ。笑っている場合ではないですよ、事実なのだから。私は、本会議でこんな真っ赤なうそつかないですよ。きちんと資料も調べて今までの持っていますし、情報公開ですからね、だからあなたその当時は退職したばかりだから、退職金を何千万とごっそりもらって、相当労務費を1万もばらまいて、届け出ができないほどばらまいたのですよ。届け出しなくてはならない義務の人も届けていないし、メモ程度でちょこちょこちょこっと名前書いてあるだけ。第2回よりもっと質が悪いです。弟が選挙管理委員会にいるから大船に乗ったつもりでやったのでしょうかね。普通の人ではだめですよ。きちんと届け出して判こを押さなくてはだめです。メモ程度では困る。それを見ているでしょう、あなた。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 提出した報告書については、選挙管理委員会のほうで受理をされておりますので、私は報告してありますし、選挙管理委員会のほうでもそれを受理していただいたということですので

で、そのようなお答えということになりますけれども。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 それ受理したのがあなたの弟なのですよ。選挙管理委員会の事務局ですからね。やっぱり普通では考えられない報告ですよ。きちんと労務費がだれに日当幾らというのをきちんと報告を2回、うっかりした、他意はないということで届け出をしたように、第1回だって1回なんて全然もっとひどいですよ、何もやっていないですよ。やり放題。これが公職選挙法違反。

次の質問に移ります。次は、町長の、私は被告になっているのですけれども、裁判についてです。私は言っていますよね。本会議の中で、町長は業者との癒着があるからということで、辞職勧告決議案を提出して、私は賛同者に署名しました。本会議では一言もしゃべっていません。賛成の方、反対の方ということで、私は表決に参加しただけです。本会議の中で、なぜ私を裁判にかけたのですかって。一言もしゃべっていませんよ。ただ、その議案に対して賛成としただけで、何で私が裁判にかけられなくてはならないのだ。裁判かけるのだったら今かけなさいと、公職選挙法違反だ何だ、不名誉なギネス保持者だなんてどんどんさっきから言われているのですよ。大野議員にこんなこと言われたということで、それこそ名誉毀損でしょう。どんどん裁判かけなさいよ。私は、そのときは何もしゃべっていないのですよ。今本会議で堂々としゃべっているのですから。私の七不思議の1つです。議事録は、孫子の代まで残ります。それが不満だったら裁判やればいいでしょう。事実私はしゃべっているのですから。だけれども、あなたに裁判をかけられた私は被告、あなたは原告で裁判かけられる。そのときは、一言も何もしゃべっていません。勝手に演出の芝居もやりましたね。どういう芝居か。放棄したのです。弁護士に聞かなくてはわからないとか、今では携帯で電話かけてみるって、全員協議会の中で電話かけに廊下まで出たのです。そうしたら何かの裁判中で弁護士が出ないって、あなたを応援している議員から、本人がそういうふうに言うのではそうだんべということで、流されてしまいましたけれども、全部あなた承知しているのですよ。弁護士から電話が毎日かかって、奥さん1人だけは傍聴に行っているのですよ、そのときに。それで放棄ということも聞いているのです。それを、役者です、役者。しらばっくれて、弁護士と連絡をとってみますなんて承知のすけで、あなた町長やめたら今度役者になるといいですよ。十分吉本興業採用されますから。そういう演出をされてきたのですね。それで、また結末もされていないのです。そのまま放棄すればいいのですか。我々の代表者が、被告の代表者が、町長にあなたがなったとき、いいですか、では話し合いを持ってくださいと。議員がこれだけいるわけですから、これから町政だって運営するのに都合のいいことばかりないし、これをずっと放置しておくのもよくないし、話し合いを持ちましょうということで申し入れをした経緯があります。裁判は、もう終わったからって、それでそのままなのですよ。話し合いも解決もしていないのです。あなたはもういいですよ、勝手に裁判して勝手に裁判が負けそうになったら放棄したのですから。かけられたほうはたまったものではないですよ、2年何カ月もかかって。それには当然費用だっただけかかっているわけですよ。

今後議員の中にも被告がたくさんいるのですけれども、話し合いを持ちましょうというのは、話し合いを持つ、そういう気持ちがあるのですかないのですか、お尋ねします。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 裁判についてということで、裁判について原因がなければ、その問題となる原因がなければ、そのようなことは起きないだろうと思っています。私は、町長として就任をしたその月の一般質問で大野議員のほうからもいただいておりますけれども、その原因というのは、庁舎建設に絡めて私が業者と癒着をしているということが大きなその原因。2つ目には、議会の調査権を大きく逸脱した越権行為、もう一つあったと思いますけれども、理由が。業者と癒着をしているということについて、私は大きな憤りを感じました。議会でもお答えしたかと思うのですけれども、事実関係をよく調べていただいて、そういうことがあるということであればということをお答えしているかと思います。私は全くそういうことはありませんので、ということの原因があったわけですね。そうしましたら、議員のほうからは、議会の中では何を言ってもいいと。議会の中は守られているということが大きくありましたけれども、私はそれに対して、それは議会の中ではそうでしょう。しかし、先ほども出ましたけれども、そういう全くないことを取り上げて、道義的な責任は残るのではないのでしょうかということで申し上げたことがあります。決して私は、役者になる素質があるとかいろいろありましたけれども、役者になれるかどうかわかりませんが、ただ最後のほうに、代表者が会いに来たという話がありましたけれども、私は前の総務課長ですね、私が就任して間もなくの総務課長のほうから、その話は伺いました。では、その総務課長にそのとき、それでは町長室のほうに来ていただけませんかということを伝えてくださいとお話ししました。そうしましたら、その代表者の方は、どういう会話があったか知りませんが、お帰りになったということがありました。それは、その代表者の方は、どなたか申し上げませんが、そういうことがあったということは、承知しているかなと思います。

さて、これからどうするということでもありますけれども、お金がかかっている云々という話がありましたけれども、放棄という話もありました。これについては、以前からお答えしていますから、ただこれから会うかどうかということについては、それは話し合いということ、そういう状況ができれば話し合いというのは、これはやぶさかではないと思っています。ただ、今までの行動もそれぞれの議員の中で訴えられたからということで、私も相当いろいろな議場の中でも言われています。でも私は、そのことについて、特に経過だとか、そういうことでお答えしてきております。残念なのは、この議場の中で町民の皆さんの政策的な議論でお願いできればという思いはあります。個人的に、町長こうだからということでいろいろ質問されておりますけれども、私はそれに真摯にお答えしているつもりです。ですから、町民の皆さんのための議場ということ、町の政策的なこと、そういうことについて、ぜひ議論をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 町民の皆さんの政策的なことでも議論してもらいたいという、前にやらなくてはならないことを今私がただしているのでしょうに。飛び越してできますか、その問題を解決しないで。あなたはまだに自分が起こした裁判について謙虚に反省していないですね。裁判をかけて、OBの方々、議長、あるいはあなたを応援している議員の方々に相談して、ほとんどの皆さんが、議員の裁判はやめたほうがいいというのは、圧倒的に多かったのではないのですか。それを押し切つて、いや100、0だ、絶対に勝つのだ。勝っても議員が議員を裁判に持ち込むものではない、そこまで言われてもあなたは弁護士の言いなりになって、いわゆる業者の言いなり、山本理顕さんの弁護士の言いなりになってやったことでしょう。みんな反対したのですよ。やめなさいって。あなたは100、0で勝つからって、OBにもみんな相談しているでしょう。それが山本理顕さんの弁護士なのですよ、あなたの弁護士も。

〔「言いなりになんかになってないですよ」と呼ぶ者あり〕

○17番 大野 栄議員 なっているでしょうに、現実に。指名されてから言いなさい。山本理顕さんの代表弁護士は清水さんでしょう。あなたの弁護士も清水さんでしょう。立派な癒着ではないですか。だれに聞いたってそうですよ。何が憤りを感じる。憤りを感じるのだったら弁護士当然違っていわけでしょう。しかも、太田の裁判所、田舎の裁判所だって、その後山本理顕さんは、前橋の裁判所にやって、まだ足らなくて東京の裁判所にやった。どこの裁判所だって同じですよ、結果は。どれひとつ勝っているのですか。放棄したり、却下されたり、取り下げたり、結果は出たではないですか。今また業者は町を訴えている。コンペ料1社に100万円ずつよこせ、二千何百万円の損害賠償請求も出ています。2月の末に結審され、証人尋問まで呼んでやってですよ、結審される裁判の結果が出るという、ドタキャンですよ、山本理顕さんはドタキャンで、和解の方向で判決をキャンセルしたのですよ。裁判かけるというのは、裁判の結果を待つために裁判かけるのでしょうに。ドタキャンをして、和解の方向にしましょうって、いいですか、山本理顕さんのインターネットを見てください。今度の町長は、我々の設計したのを評価してくれる町長が誕生したのでって、褒めたたえていますよ。インターネットでよく見なさいね。癒着そのものではないですか。町を裁判を起こして、コンペ料よこせ、コンペ料なんかみんな無料ですよ、あんなの。嫌だったら応募しなければいいではないですか。その中で参加賞だ何とかってやっているでしょうに。それだってドタキャンして、結審の前にドタキャンしているのですよ、山本理顕さんは。

それであと一つのは、またこれ別な問題なのですからけれども、117万円ですか、勝手に設計して、そのあれを出せということで、それを人質に教育長も副町長も、庁舎建設に伴って人質にしてずっと延ばしてきたのでしょう。大変難産したのでしょう、この人事だって。業者癒着そのものでしょう。憤りを感じるのは、逆でこっちですよ。そういうことをやって、議会をかき回して、町民を混乱させて、今日まで来て、それに対して憤りを感じるって、あべこべではないですか。良識ある町

民が憤りを感じるのですよ。何ですか、あなた。半年で100、0で絶対に勝つという。結果はそうではなかったでしょう。2年何カ月ですか、3カ月ですか、その間自分の選挙があって、町長選があって、全部延ばして、引き延ばして、町長になったら今度は放棄でしょう。それで、東京のほうの地方裁判に行ったときに、町の者も、町が訴えられているのですから、被告として行きますよね。あなたはみんな原告のほうに応援に行っているのでしょうか、傍聴に。飯食うのも原告と一緒にしよう。山本理顕の昼飯何回食っているのですか。

〔「ないですよ」と呼ぶ者あり〕

○17番 大野 栄議員 一緒に食べているではないですか。私はそういう報告を聞いていますよ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○17番 大野 栄議員 何言っているのですか。邑楽町の被告人の立場で、副町長を初め課長みんな行っているのですよ。あなたたちはそうではないでしょうに。今になってから和解しましょうなんて、とんでもない話だ。裁判かけた以上、裁判の結果を謙虚に待ち、その結果によって判断すればいいと私は思っています。そういうこともやるのは。邑楽町去年は40周年記念、ずっと中島村からやっています。業者と一緒にたがたがやっているのはギネスものです。いないのですから、あなた以外。これからもそういう方は出現しないでしょう。

限られた時間なので、終わりに、私はこの議会活動三十二、三年たちますかね、30年以上続けてまいりました。長い間ですからいろんなことがあります。へこむときもあります。それで、決まったことは、やっぱり守っていかなくてはならない、自分の意思とは違って。違ったことが議決されても守っていかなくてはならない。しかし、三十数年間政治家として支えられてきたということは、やっぱりその政策の実現された喜び、町民とともに喜ぶ。それがあから今日まで三十数年間は支えられてきたというふうに自分は思っています。一番最初は、あなたは承知しているかどうかわかりませんが、大根村の歩道橋です。高島地区の小規模だから適正地区にするために11区の通学路変更、そういうのがありました。気持ちよくなるので、あそこの国道を横断するのに子供たちが危ないから、ぜひ歩道橋をつくってほしいと。あそこの地名が大根村だから、大根村歩道橋って書いてありますけれども、本来なら11区歩道橋とつけてもらいたいぐらいです。それに伴って、歩道橋をつくって、子供たちが安心安全な通学路ということであの歩道橋をつくったのですよ、一番最初に。その後私は、子供の成長とともに、今までは保育園、幼稚園、小学校というステップだったのです。その辺を交通整理してきました。幼稚園の3年保育、保育園のゼロ歳児から障害児まで、時間外も含めて全部交通整理をして、お母さんたちとともに頑張ってきました。今でも忘れないのは、あの当時は、小島町長は町長室にいたのですね。北の保育園が発祥地なのですけれども、どうしても5歳の措置をお願いしたいということで、町長室にみんな保護者が集まって、4歳児が集まって、そのときにまだ小さい子供が、赤ちゃんがいました。町長室の中で1人の赤ちゃんがパイパイということで、おっぱいを要求して、あの中で町長室でおっぱいを授乳したという、そういう思

い出もあるのですけれども、そういう思いをしながら今の保育行政を質しつつみんなとやってきたのですよね。それから小島町長のときに、風の子保育園の認可、障害児も含めてゼロ歳児からずっと一貫してやるということで、小島町政を応援し、現在の風の子保育園ができています。最初のわたりはそういうあれです。真ん中もいっぱいありますけれども、全部飛んで、数限りないですから。最近では庁舎建設、保健センターの建設、こういうことに喜びを感じつつ頑張ってきたのですね。

それで、先ほど調べてもらいましたけれども、一般質問もきょうで117回だそうです、私は。これもギネスです。邑楽町これから117回の……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○17番 大野 栄議員 でも事務局が117回って言ったのだからそれを信じる。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○17番 大野 栄議員 いや、それは回数でしょう。一般質問のきょうは1問ですけれども、3問とか2問とか5問とかいうのを入るともう200、300いってしまいますよ。200、300いきます。事務局で見てもらったから、町長そんなに心配しなくて大丈夫です。117回だそうです。これもギネスです。そういうことをずっと正しながら、その政策が実現された喜びに励まされて、私は三十数年間政治活動できたのだと私は思っています。町長は何ですか。不名誉のギネスというのではね、町を訴える業者と一緒にあったり、あるいはみんなの制止を振り切って議員が議員を裁判したり、いろんなことを、私が不名誉なギネスということで挙げてきましたけれども、全然中身は違うでしょう。政策的なことの話し合いをしていくということであれば、それなりの反省の立場、謙虚さを持ってこれからの町政を臨んでいかななくてはならないと私は思います。その土台ができていないで、ぜひお願いがあるのです、これから町民の皆さん方のためになるようになって、さんざん自分がそういうことをやってきて、処理をされていないで、ためになるようなことをやりましょうたって話にならないでしょう。まずそれをやりたければ、やりたいこまを進めるためにはどうしたらいいか。ただ議会の中で、一部の議員の道路を直せばあの議員はこっち向いてくれるだの、小学校の校庭を直せばこっち向いてくれるのだのって、そんなセクトではだめなのですよ。町政全体、この財政危機をどう乗り越えて、いずれは合併せざるを得ない時代に対して、どう突入していくのか、少子高齢化に向けて。私はもう言っているのですよ、もう。21世紀はリサイクル、経済再生の時代、少子高齢化、これだけだあって、あなたそのとき課長になっているかなっていないかわからないですけれども、もうそれはずっと私指摘してきているのです。そのように今時代流れているでしょう。それを乗り切って行って頑張っていくためには、まず町長自身、今まで言われたことを精査しながら、きちんと謙虚になって、悪かったですね、ごめんなさい、ありがとう、私は子供のしつけでそれやっています。今でもやっていますよ。何かやってもらえばありがとう、悪かったらごめんね、基本でしょう。それがあなたはないのですよ。人のせいにはばかりしていかないで、自分自身の考え持

って、間違っ、人間ですから、私も含めて、私だって過ちはいっぱいありますよ。だけれども、その都度その都度、自分が悪かったねと謙虚になってやらなくてはだめですよ。と私は思いますよ。だから、これから町長の願いを実現していくためには、まず私がばっと前座で申し上げたようなことをきちんと処理して、謙虚さを持ってやっていかない限りは、政策的なことが云々、どうだこうだというのは、できないと私は思っています。その辺では、町長自身しっかり自覚して、これからのことを前向きに考えなくてはならない。そのためには、今まで指摘されたようなことを謙虚に受けとめてやらなくてはならないと、私は思っています。

最後に一言、町長、言いたいことあったらどうぞ。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今大野議員が議員生活三十数年の中で、本当に町を思ってよりよい町づくりに貢献してきたということのみずからご発言がありましたけれども、大変ありがたいことだと思っています。そういう先輩の皆さん方のご苦勞と努力があったからこそ、このような大きな町になってきた、こんなふうに思っておりますので、私は先輩の皆さん方の本当に努力、感謝したい、こんなふうに思っております。また、大野議員におかれましては、大変今までの業績挙げられましたけれども、本当にご苦勞さまでしたということをおし上げたいと思います。

私の思いということではいろいろありましたけれども、私も大野議員と同じように、自分の子供に対しては、悪いことはいけない、いいことをやれば褒めてやる、ありがとう、そういう謙虚な気持ちで子供を育ててきたつもりです。これは同じ思いです。今子供も成長して、人に迷惑をかけないようなことで頑張っていたきたいとこれからも思っておりますけれども、そのような思いで私もやっているつもりです。大野議員が言われましたように、町を思う気持ちというのは、これは私だけではありません。議員全員の皆さんも同じだと思います。町民の皆さんの負託を受けた代表者だということであれば、私はそういう意味で先ほど申し上げたつもりであります。したがって、これからは十分皆さんの意見を体として、責任者として努力をしていきたい、こんな思いでございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○横山英雄議長 暫時休憩します。

〔午後 零時19分 休憩〕

○横山英雄議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時20分 再開〕

○横山英雄議長 大野議員より早退の届けがありましたので、報告をします。

◇ 立 沢 稔 夫 議 員

○横山英雄議長 10番、立沢稔夫議員。

〔10番 立沢稔夫議員登壇〕

○10番 立沢稔夫議員 10番、立沢稔夫です。通告に従いまして一般質問を行います。

先ほど議会の大ベテランである大野議員がギネスという言葉を出しました。私も以前広報委員長をやっているときに、当時大野議員が一般質問の回数ということで尋ねてきました。今回が100回記念になるのかな、そんな話もしました。そんなところで、きょうギネスという言葉をお聞きしまして、早速事務局で100回プラス何回になったかとお聞きしましたら、先ほど本人も答えていたようですけども、117回余りの一般質問をやったそうでございます。これこそまさに私はギネスかなと。大先輩に敬意を表しながら質問に入っていきたいと思えます。

昨年の1年間の中で、邑楽町は待望の新庁舎が完成いたしました。そして、町制40周年記念待望の新庁舎の中で式典が行われたわけでございます。そのとき私は、新町長になった金子町長に対して、町長が議員の当時、新庁舎建設に対して苦言を申し上げておりましたなんて言葉を投げかけたわけでございます。そして、その後一般質問の中で、町長に対し、新庁舎に町長はどう対応されていくのかという私のほうから尋ねました。町長は、町民が利用しやすい行政運営を効率的かつ町民サービスが落ちないようにと答えていただきました。それから1年、その辺のサービスについてどう変わったのか、そういうことで私が、これ質問ではございませんけれども、ある町を訪ねたご婦人の方に伺いをいたしました。たまたまそのご婦人の方が、恐らく介護保険ということで町に支払いに窓口に来たのだと思われまして。そして、初めてのせいで、なかなか窓口がよくわからないということで、初めに会計課、次が税務課、次が年金課と、3カ所回されたのか回ったのか、歩いたそうでございます。本人は、本当に初めてということで、なおかつ足が不自由で、戸惑いを隠し切れなかったと申し上げておりました。そのときの支払いだけをいたしまして帰ったそうでございます。それで、2度目に庁舎を訪れました。本人は、今度は、自動振り替えでお願いをしたいというようなことを申したそうでございます。1度目のときもそんなようなお話はしたそうですけれども、ただ現状では、自動で振り替えはできないというような説明を受けたということで、本人が私のところに電話をよこしまして、何で自動で落ちないのですかということで、私も役所を訪ねていろいろ手続についてお話を聞きました。もちろんいろんな形の中で、その当時は自動でやるのが難しかったらしいので、期限が来てからまたそういう手続をとというようなお話も伺ったそうでございます。そのときに本人は、今度は自動振り替えにお願いしたいと言ったら、今度は、では銀行にしますかという言葉もあったのですけれども、農家のために、ぜひ農協で振り替えをお願いしたいということで、現状では農協に今年度の介護保険料を支払ったそうでございます。しかし、本人はいま一つ納得いかないということで、私にまた電話をよこしました。これからは、そういうことのないように私のほうからもいろいろお願いをしたいなというふうにも思っておりましたが、そういったことを

考えた中で、やはり町民サービスということをもう少し丁寧にやっていかなければならないと思います。初めて窓口に来て迷いがある、そういった人が初めての1カ所目の例えば先ほどの話で会計課に行ったということで、また次の課に行ってほしいということではなくて、私は会計課でお待ちをくださいと。係の者が今お伺いして説明をお聞きしますから、説明しますから、やはりそういったサービスが私は欲しかったのかなというふうに思います。今庁舎は、一番南側ですか、西側ですかから入ると、水道課を眺めますと一目瞭然に見えますけれども、余りにも距離があるために、年配者の方はどうしてもおっくうになります。やっぱりそういったところを私は今回のこれからのサービスにもっと精進していただきたい。そして、町長が施政方針で今回も申し上げておりました。職員の意識改革を今回も申し上げております。私は、そういったサービスのものは、本当に初歩的なものであるかと思えますけれども、やはり職員、町長一緒になって意識改革をして、町を訪れる皆さんに対応させていただきたい、そんなふうに願います。

そして、まして今回は、きのうの補正予算の中でもありましたけれども、定額給付金の支給が決まりました。これからは窓口は一層忙しく、にぎやかになるかなと思います。やはり来庁された皆様から、ありがとうございますと言われるようなサービスをぜひお願いをして、質問に入っていきたいと思います。

雇用対策について。今日の日本は、アメリカ頼りといつも言われていたが、そんな中で、サブプライムローンでのアメリカ住宅事情の悪化、そしてそれを大きくしたのが投資銀行と言われたリーマンブラザーズの倒産であったと私は思います。そんな中で、大変な金融危機に入ってまいりました。世界のトップメーカートヨタ自動車が、営業利益2兆円と言われるのが、下方修正によりまして3,500億円の赤字。同じく日産自動車が3,900億円の営業利益を下方修正、1,700億円の赤字ということが伝えられております。そして、日本企業は、派遣労働者、そしてパートを含め臨時社員も解雇となり、日本経済に大きく影響を与えております。我が町も自動車関連企業が多く、解雇された派遣社員、またパートの方々がたくさん出ていると聞いているが、今日までの町は、解雇の現状をどう考えているのか、答弁をお願いします。

○横山英雄議長 中村産業振興課長。

〔中村紀雄産業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○中村紀雄産業振興課長兼農業委員会事務局長 お答え申し上げます。

先ほど議員からもご指摘もありましたとおり、町内の企業の多くは、自動車関連企業及び弱電気関連企業が大変多く、今回の世界同時不況の影響をもちにといいますか、大きく受けている状況でございます。そのような中で、ことしの1月の下旬になりましたが、町内の企業30社ほど、町長、私、担当と訪ねてまいりました。その中で、いろんな意見交換を行ってまいりましたが、企業を取り巻く状況は、私たちが訪ねていく前に感じた以上に大変厳しいという状況でございました。その中で、特に自動車関連事業におきましては、国内の販売の低迷と輸出の減少によりまして、影響を

大きく受けている状況でございます。この状況は、突然のことではございまして、数カ月で仕事量が約半減したと。多いものについては、約7割ほど仕事量が減少したということで、それを訴えていらっしゃる経営者の方もおりました。このまま会社が存続できるか何かということで、大変危惧しているというようなことも訴えていた状況でございます。このような中で、そこに働く方々の雇用の問題でございますが、会社としますと、現在長年会社のために尽くしてくれた従業員の方をこのまま雇用を継続することはできるかできないかということについても、大変心配をしているという状況でございます。

また、ことしの2月の下旬ごろから4月ごろにかけては、派遣会社とそれを受け入れている受け入れ会社との間の雇用契約が近々満了するという状況が多数発生する状況でございます。そのような状況から考えますと、現在解雇をされた方々か町のほうへの相談というのは、直接的には私どもの窓口によく来客されるということはないのですけれども、一部福祉課等におきましては、福祉行政の一環ということで、自分たちの雇用をどうしてくれるのだということで訴えてこられている方がいるということでございます。そのような状況に対しまして、町としてもハローワーク等の相談を申し上げながら、その方々への雇用のあっせんを努めているという状況でございます。先般に太田市の富士重工業が800人ほどの最初の段階で非契約社員の解雇を行ったというようなことも出ておりました。その中で、邑楽町に関する方々ですと、人数的には大変少なかったのですが、10名ほどの方がその直接な影響を受けたというようなことで、ハローワークからも情報をいただいている状況でございます。そのような中で、大変厳しい状況ではあるというふうに担当として認識している状況でございます。

以上でございます。

○横山英雄議長 立沢議員。

○10番 立沢稔夫議員 30社ほど企業を訪問され、それなりの計らいをしたということでございますが、今邑楽町も臨時、パートを含めた中で350名ぐらいの職員が働いていると思います。しかし、こういった町関係、役所関係の人たちの、もちろん派遣社員もいないですけれども、解雇という言葉は、ほとんどないと思われま。しかし、民間の人たちはそうはいきません。いつ首になるか、まだまだ各企業間の中では、従業員は戦々恐々という状況にございます。私たちが前回総務文教委員会でも福島県の川俣町を訪れました。一番初め目についたのが、雇用対策の大きな看板でございます。現状では、邑楽町はそういった見える対策はないように思いますけれども、やはりこれだけ企業が圧迫した中で働いている人たちが大変な思いをしている。やっぱりその辺の前向きの姿勢も私は欲しいのではないかな、そんなふうに思います。また、雇用もそうですけれども、下請企業においては、受注が半減する。ある仲間は、プラスチックの成型をやっておりましたけれども、一番働いている金型を親会社に引き揚げられたと。涙も出なくなるほど寂しい話で、こんな話もございませ。邑楽町には工業団地がたくさんあり、町は企業に対して誘致奨励金、今回の予算書を見ますと

2,263万5,000円の奨励金が計上されている。また、立地奨励金というのですか、これが5,811万3,000円ですか、このような金額が計上されております。先ほど30の企業を訪問したと言いましたけれども、私はこれだけ町がお互いに企業と連携しながら多額の貢献をしていると私は思います。そんな事情を視野に入れた中で、もう一つ細かくお願いをする、それは何かというと、地元より採用されている従業員については、ぜひ解雇を見送っていただけないかと、こういったインパクトを強くしたお願い、便宜を図るべきかと私は思います。その辺について伺ったときの対応をもう一度お聞きしたい。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 雇用の問題ですけれども、先ほども課長のほうから町内企業とそれから隣町の大泉町と太田市にあります大きな企業を訪問してまいりました。その中では、大変課長が答えたように大変厳しい状況であると。問題は、その雇用の部分についてということもありました。昨年お邪魔したときは、雇用したいのだけれども、なかなか集まっていられないという話でした。昨年の1月はです。ことしの1月は、全くその正反対な状況になっているわけで、今議員のほうからありましたように、ぜひ正規職員の正規従業員の解雇ということはないようにという話もしてきた覚えがあります。特に、太田市、大泉町の企業へは、当町のほうから大変な方が就業しているということもあります。もちろん町内の企業においても就業している方が多いわけでありますので、その方が解雇されるということになりますと、大変なことになってしまうという思いから、ぜひそのようなことがないようにということのお願いはしてきたつもりではいます。ただ、本当にその生産が、当時は3割、5割ということの減産という話がありましたけれども、7割も減産になるという企業もありまして、たまたまお邪魔した企業は、今週1月下旬でしたから、今週は操業をストップしている。そのかわりに埼玉のほうにある会社のほうへ通勤をしていただいているというようなお話も聞いたわけでありまして、本当にそういう点では、町内の町民の方がそのような状況にならないようにという思いはあります。ただ、企業のほうでの現在の状況等を見ますと、大変厳しいということもありまして、そういう点では、大変私自身もそのようなことにならないようにという思いはあります。また、これからもそういった場合には、努めてお願いできるようにしていきたいと、こんなふうな思いでございます。

○横山英雄議長 立沢議員。

○10番 立沢稔夫議員 なかなかこういう状況でありますので、非常に難しいかと思えます。しかしながら、それだけのやはりお互いの気持ちの中でいろんな提供をし合っている。まして今回そういった進出企業に対しても、相当額の援助をしている町であります。いろんな面で企業もお世話になり、お世話していると思えますけれども、やはりそういったものは、もう一つ考えるならば、日ごろのコミュニケーション、こういったものをもっともっと図っていった中で、電話一本でそういっ

た条件が出せるような、そういった毎日の行動力が必要かなと私は思います。急激な経済不況、100年に1度、難しい問題もあると思います。ぜひそういったことをもっともっと前向きに取り組んで、積極姿勢を見せていただきたいなと、そんなふうに思われます。

すべての企業が不況であります。町の自主財源も今年度は相当落ち込むのではないかな、そんなふうにも考えられます。そこで、この雇用対策に対する要望を一言町にお願いしたいなと思います。先日、国が介護施設への求職者が全国的に不足しているということで、外国人を受け入れて、介護士等の資格を取らせる勉強会、あるいは講習会等を開いて、人手不足を解消するための事業を開始しました。そして、先日第1回目の合格者を全国の介護施設へ送ったそうでございます。聞くところによりますと、邑楽町の施設にもそういう人が採用されたと聞いております。わかっていますか。そういう話を施設の経営者から伺いました。

さて、私はそこで町に要望をしたい。今回解雇された若いお母さん、あるいは年配の人もおると思います。パートで働いた人、たくさん解雇されたことも伺っております。保育園に子供がいました、解雇されました。私は、そういったことを町が考えた中で、介護福祉関係の機関と連携をすることができるのであれば、そういったところとお話をしながら、もちろん人間ですから、いろいろ希望があると思います。介護の資格が取りたいとか、あるいはヘルパーの仕事がしたいとか、そういった人を募ってぜひ講習会を開き、そういった人に介護の資格を取ってもらい、地元の介護施設への就職を依頼してはどうかとお願いしたいわけでございます。できるかできないか、いろいろ自治体がそういうことやっていいかどうかわかりませんが、一つの発想の転換かと思えます。そして、採用された施設に対しては、町が融資制度を設けて、1人採用したらその施設に融資するというような方法をとっていただければありがたいなと、そんなふうに思うわけでございます。

ただ、今回の国の施策も、現在介護士の資格を持った人が何十万人いると伺っております。しかしながら、なかなか就職してその施設に長くいられる人が非常に少ないということも聞いております。介護施設で働くということは、相当の重圧もあるのかな、そんなふうにも思うわけでございます。しかし、やはりこういった時期でございます。何か一つそういった町で何か雇用に対して対策がないかということの中で、ぜひ考えていただきたいなと思います。けさの新聞で、県は雇用に対し、ふるさと雇用基金事業という形で13億円の基金で1,500人の雇用を創出するというのも県が言っております。町も規模は違いますけれども、町は町なりのそういった雇用対策を考え、これからの町の活性に生かしていただきたい、そんなふうに思います。

次に入ります。2番で、地産地消について質問をいたします。金子町長は選挙公約の中で、町の農産物、特に米、ゴロピカリのブランド化を約束していたようだが、当時の話で、そのブランド化の中のその米を1万8,000円で購入するというようなお話を伺いました。今地産地消を考える中で、今でもそういったお考えを持っているのか、一言でいいですからお願いいたします。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 地産地消の関係については、ぜひ地域の農産物だけではありません。工業、いろいろあると思うのですが、町内で生産されたものが町内で消費ができるような状況ができればという思いは今でも同じです。ただ、今米の問題でゴロピカリ、1万8,000円で買い上げるという話ですが、これは以前も質問の中にもありましたけれども、私が公約の中で申し上げたのは、当時米の値段というのが1万1,000円ぐらいの、これは農協での買い上げだったと思います。1万1,000円ぐらいだったものですから、それが少しでも、1,000円でも上がれば農家所得は上がるだろうという思いの中から、消費者の方に1万8,000円ぐらいで買っていただければという話は、これはした記憶があります。ただ、このお金、1万8,000円で買い上げていただくということも1万2,000円ということですから、6,000円ほどの幅があるわけですが、それは玄米を白米にして売ることになりますと、いろんな経費もかかりますし、必要経費がかかるわけですね。そういったものを当然そのルートに乗せる場合には必要になってくるだろうと。それとあわせて、幾らかでも余剰金といえますか、出た場合には、そういうお金を何とか地産地消の取り組みに充てていけないものだろうかということでの説明をしたわけですが、それが1万8,000円で農家から買い上げるという話になってきたようですので、決してそういう約束をしたということはありませんので、ぜひ改めていただければというふうに思います。

ただ、問題は、地産地消で進めていくということで、米だけに限らず、先ほど申し上げましたけれども、やっぱり地域での生産されるものについて、一つは白菜等が邑美人ということのブランド化を図った中で、東京市場のほうに大変有利な形で取引をしていただいているというようなこともありますから、やはりこれからそういうことを考えていくと、町で生産されるものが少しでも有利に販売できる、そのことによって農家の所得が上がるということの思いは、今でも変わりませんし、今産業振興課のほうで、その地産地消の協議会というのも10月の下旬だったと思いますが、協議会が発足しました。その中で、いろいろ専門部会等を編成していただいて、どのような形で進めていければということで、その実現に向けて努力をしていきたいと、こんなふうに思っております。

○横山英雄議長 立沢議員。

○10番 立沢稔夫議員 1万8,000円ということは、売る人と買う人の立場で金額が違ったように思えるのか。やはりだれが見ても数字の高いほうを認識すると思います。やっぱりそういったことが一つのそのときのお話になっていたわけですから、その辺についてもやっぱり慎重に考えなければならないなと思います。

そして、今町長のほうから、地産地消の立ち上げたような話を伺いました。もちろん町長は先日も町づくり座談会で地産地消について触れられておりました。現在協議会を立ち上げたようであるということの中で、その人選と現在の活動状況を簡単に伺いたい。

○横山英雄議長 中村産業振興課長。

〔中村紀雄産業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○中村紀雄産業振興課長兼農業委員会事務局長 お答え申し上げます。

先ほど町長のほうから答弁がございましたが、昨年10月の29日の日に邑楽町地産地消協議会を設立したところでございます。この設立の委員でございますが、人数的には総勢17名で構成をさせていただきまして、会長に商工会の会長でございます中繁さんに会長になっていただきまして、副会長に農業委員会会長の福田会長をお願いしたところでございます。その他の方々につきましては、学識経験者の方が3名、消費者を代表する方が4名、それと農業振興に関する業務に当たっている方が6名、それと商工業の振興に関する方が1名、農業の生産に関する業務に係る方が2名、その他町長が認めた者ということで1名の合計17名で構成しているところでございます。先ほど町長からもお話がありました、専門部会をつくりまして、協議会はなかなか細かい審議をしていくということについては、時間的な制約等もございまして、難しいということで判断いたしまして、部会を設立して今後協議していきたいというふうに考えております。部会につきましては、設立から大変時間がたってしまったのですが、今月の19日、3月19日の日に初の部会の会議を招集をお願いしております、予定しております。委員としますと、総勢約16名の方々をお願いをする予定でございます。この中には、先ほど申しました協議会の委員の中から一部の方が部会のほうにも入っていただきまして、いろんな面で審議していただくということでございます。まだ正式に委嘱状等の交付をしておりませんので、詳細については、なかなか述べにくいというのがあるのですが、農業者関係、商工業者関係、その他の方々ということで16名で構成しております。

今後の会議の進め方としますと、10月29日の日の設立総会におきまして、今後地産地消ということになりますと、米とか野菜とか肉とか大変ありますが、29日の日の総会では、当面一つの課題としては、米について研究していきたいということで私ども提案申し上げまして、協議会のほうのご理解をいただいたところでございます。19日の日には、協議会と部会の合同会議を行いまして、その後同日に部会の会議を行いまして、今後のこの米についての地産地消の方向性について、ご協議していただくということでございます。具体的にどういう方向に向かって進めていくのかということ等もあるのですが、最初のうちは自由活発なご意見をいただいて、各方面からのご意見をいただきながら地産地消、地元でとれたものを地元で消費するという方向に向かって進めていきたいということで考えているところでございます。

以上でございます。

○横山英雄議長 立沢議員。

○10番 立沢稔夫議員 役員構成が今発表されましたが、生産者あるいは販売者、あるいはいろんな生産物に関する経験者という人たちが入っていると思います。今そしてとりあえず品目としては、米をまずスタートをさせたいということでございます。ぜひその役員さんで頑張ってください、早く立ち上げてもらいたいです、今米という品目を絞られたわけでございます。そういった中で、

やはりだれしもが望むのが、安全で安心な食べ物、農産物かなと思います。昨年日本も中国ギョーザで始まりまして、食中毒事件、我が町も学校給食においてやはり食中毒事件が発生しております。しかし、そういった中で、もう一つ突きつめるならば、邑楽町は、学校給食がセンター方式ということで、現在幼稚園、小学校、中学校の給食を賄っておるわけでございます。その数が3,000食でございます。私は、まずは子供たちに地元生産の食材を提供していただきたいと思っておりますけれども、その辺について、町はどう取り組んでいるのか伺いたい。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この協議会の中には、学校教育課長という立場でもその委員として入っていただいていると思います。そのことは、取りも直さず地域の農産物ができるだけ学校給食のほうに利用していただけるような状況はつくっていききたい。現に地元の食材と申しますか、農産物も利用しているわけでありましてけれども、今まで以上にそういった安全で安心な食材が提供できるように、また利用していけるようにぜひ進めていきたい、こんな思いであります。

○横山英雄議長 立沢議員。

○10番 立沢稔夫議員 これからの大きな課題だと思います。しかし、やはり3,000食というものは、本当に大きな食材の量となると思います。ぜひそういったところにはいち早く着目されまして、そういった方法、一日も早くとっていただきたいなと、そんな感じでございます。

そして、安心して食べられるということが地元の生産品でございます。生産する人の顔、そしてそれをつくる人たちの顔、またそれを食べる人たちの顔、すべてがお互いに顔を見合わせながら最終的に食べられるということが言えると思います。最近、米でパンがつかれ、そのパンも非常においしいと大変喜ばれております。邑楽町は、米もそうですが、現在では白菜、あるいはゴーヤ、また一部の農家が精魂込めてつくっている里芋、こういったものが農産物の生産物として大変ヒットされております。また、加工部門というのですか、みんなで考えてつくられたものでは、今邑楽町に農産物加工という組合の中で、あいあいセンターがございますけれども、そこには炭酸まんじゅう、これも非常に遠方の方から親しまれております。また、先日もJA関係の東京のそういった生産物を扱う場所ですか、そこではタワーサブレというのですか、これも非常に人気を集めていたと。やはり一つ一つそういった品目を考えてみると、非常に邑楽町もすばらしい製品がいろんなお客さんに届いているかなというふうに思うわけでございます。そういったことを考えて、ぜひとも私は一日も早く事業を立ち上げまして、まずは地元から、そしてそれを大きくアピールできるほどの生産になったならば、ぜひ東京市場なり、そういった多くのお客さんに届けて、地産外消とまで言ってもらいたいなと、そんなふうに思うわけでございます。

次の質問に入ります。3番目として、工業団地について伺いたいと思っております。先日上毛新聞に、県知事が群馬県の工業団地を造成するという266ヘクタールを発表しました。前回は155ヘクタール

発表されたかな、こんなふうと思うわけであります。しかし、前回私も当時質問をいたしました。そのときの話を聞くと、もうそろそろ邑楽町の工業団地も新聞に発表されてもいいのかなと、私は思いました。しかし、今回の266ヘクタールの区域に邑楽町は入っていない。以前の質問の中で、地元の地権者同士がお互いに同意書を取り合って、そして町に要望、その後県にその書類を提出。町は、県と何回となくヒアリングをされたと思う。そして、県は、工業集積地区としてその20ヘクタールの要望書の工業団地要望地区を狸塚高原と名づけられたと当時答えておりました。そして、そのときに今後その方向が見え次第町は報告をすると答えておったが、現在まだ何の報告も受けていないが、その辺について答弁願いたい。

○横山英雄議長 石井都市計画課長。

〔石井貞男都市計画課長登壇〕

○石井貞男都市計画課長 お答え申し上げます。

新規工業団地につきましては、群馬県産業集積促進会におきまして、邑楽町の1地区が産業集積地区の候補地として選定をされております。2月22日の上毛新聞によりますと、先ほど議員が申されたとおり、県と4市町で9地区、260ヘクタールの団地の造成計画が掲載をされておりました。内訳にいきますと、県企業局が実施するのは1地区でありまして、市町が中心となって実施する地区が4地区でございます。また、特定保留地区が2地区、住宅団地区域を変更する区域、地区が2地区でございます。町としましては、事業実施に当たっては、県企業局に計画から分譲までをお願いしていきたいというふうに考えているところでございます。事業化に当たりましては、調査地区としてその対象として採択されることが必要でございます。現在企業局から課題となっております用地買収に対する条件、それから用地造成、分譲に当たっての条件等がありますので、現在企業局とその調整を行っているところでございます。今後その方向性が見えてまいりましたならば、議会に報告していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○横山英雄議長 立沢議員。

○10番 立沢稔夫議員 まだまだよその地域の発表を見ているだけで、少しも進展していないのかなというふうにも感じるわけでございます。もっともっと詰めた話を持っていくべきかなと思います。そして、今回の団地について、前回も町長も答弁いただきましたが、この団地は、今言われた狸塚高原地区の住民に対して、町からの要請の中で同意書を集めたわけでございます。また、その集めたその当時、町長は県のほうの要請で100%の同意が必要だということを何度か申し上げておりました。しかし、やはり地権者同士の同意書ということになりますと、いろいろその関係筋でもらえる、もらえないというようないろんな条件が出てくると思います。確かに今でも地権者の方々は、自分たちが本当に親身になって工業団地を何とか立ち上げたいということで頑張っておられます。ただ、現在では85%ぐらいの同意書ということでございます。私は、その役員のな人にいろいろお

話をしたところ、あと15%という話をしました。すると、やはりその辺については、地権者任せではなくて、町もそういったものに真剣になって取り組んで、どうしても工業団地が必要なのだという表示をしてほしいというような言葉が何度も返ってきております。現在まだまだ時間がかかるように思われますけれども、やはりその辺について、町は今現在どういう15%の地権者に対して交渉を行っているのか、答弁をお願いします。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 新工業団地については、先ほど課長のほうから経過報告を回答したとおりでございます。県のほうにも私も何度か行って、ぜひ前の計画どおりお願いしたいということで行った経過がありますが、そのときに県のほうからは、この工業団地については、大変他県との競争もあります。できるだけよい条件のところをより安く企業のほうで求めるということがあるので、県同士でも競争なのだという話がありました。そういう経過の中で、先ほど県と4市町で266ヘクタールのその団地造成の計画ということが新聞に報道されたということになるのだらうと思いますが、近くでは、明和町さんのほうが約20ヘクタールのその団地形成ということで動き出しております。これは、経費の面といいますか、造成費等のことを考えると、大変既存の土地が余り経費がかからないような状況だということも好条件になっているのかなというふうに思っております。

さて、邑楽町の先ほど狸塚高原のということですが、これについては、課長も回答いたしましたけれども、用地買収に対しての条件、それから用地の造成ということに対して、大変県のほうからその条件が示されております。その一つが、今ご指摘のありました地権者の100%の同意が必要ですよということです。現状では85%というお話でありますけれども、その残された地権者の方にどういった手当てをしているかということですが、現在では2回ほど会議を開いたということで、経過としてはあるのかなと。具体的にそれをどう進めていくかということについては、煮詰まっていない。積極的に町がかかわって、地権者任せでなくてやるべきではないかということは、十分承知をしておりますが、町として地元の地権者の方にどう進めていくかということのお話はしてありますが、具体的にしていないというのが現状です。これは、その条件の一つがそういうこともありますが、ほかにも条件が大変厳しい、クリアをしていかなければならない条件が県のほうから示されておまして、その条件をいかに乗り越えていくかということは、今担当の課も含めてほかの課と調整しているところですが、もう一つには道路の問題もあります。現在の工業団地の中に25メートルの道路ができていますが、そういったことですか、ほかにも水の処理の問題とかあるものですから、そういった要因を一つ一つ乗り越えていく中で、具体的にこれから地元の地権者の方と調整を図っていきたいと、こんなふうな思いです。

○横山英雄議長 立沢議員。

○10番 立沢稔夫議員 いろいろな条件というのは、どこにでもあります。しかし、鞍掛工業団地は、

もう当初の団地から年数を数えますと、恐らく30年からの工業団地造成誘致継続が続けられていると思います。やはりその辺の歴史を考えると、今邑楽町は、そういった企業のいろんな形の税金、あるいは働いている人たち、あるいはそれに関連する協力会社、そういったものの中で、町もこれだけの町になってきたかなというふうにも考えられます。なかなか隣接した地域で工業団地の継続というのは、なかなか難しいかなということもありますけれども、先日も群馬テレビで技術センターというのか、そういったところの人たちが、工業団地誘致に向けてプロジェクトチームか何か立ち上げてまして、千葉県の業者が藤岡工業団地に進出する、第1回の進出企業の成功にその職員が動いたということが、30分間のドキュメントみたいので映されました。そのときに、鞍掛工業団地の企業も何社かインタビューを受けております。そういったことを考えると、やはり今回の明和町の工業団地が発表された上段に載っております。買収も済んだかなと思いますけれども、そういったことを考えますと、まだまだ地元に残している感じが私はまだ強いように感じます。逆に言えば、地元の人が先に動いてしまったのかなという解釈をしたいと思いますけれども、やはり地権者が先頭立って動かなかつたならば、そういった土地を相手にする事業は、恐らく成功しないと私は思います。段取り八分とよく言いますが、もう八分ぐらいの造成の人たちができ上がっている、そんなふうにも考えられるわけでございます。

そういうことを踏まえた中で、やはり町はもっともっと、幾回やっても積極さというのは、それ以上積極になるわけですから、迷うことなく県のほうへの交渉ができるのかと思います。幸い前回の私が工業団地の現状をお聞かせ願いたいと言った中でも、鞍掛工業団地は、インターチェンジから時間にしては何分でもない。354があり、また足利・行田線という道路、あるいは昭和橋、利根大堰といった道路も絡んでおります。非常に条件としては最高かなと思います。特に、この後も質問にありますけれども、広幹道が4車線開通、こんなに恵まれた場所はないかなと思います。しかし、もちろんハードルはあります。しかし、ハードルは高いほうがいいと思います。そのハードルを乗り越えてこそ、そのときのその事業に携わった人の効果が私は出てくると思います。どうか町長、あるいは課長が県に行ったその帰りに企業局に寄ってきたなどと言わずに、直接企業局に行って工業団地造成、そして企業誘致を成功させるようにぜひ努力をしていただいて、工業団地の質問に対して終了します。

○横山英雄議長 暫時休憩します。

〔午後 2時20分 休憩〕

○横山英雄議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時35分 再開〕

○横山英雄議長 立沢議員。

○10番 立沢稔夫議員 4番目の質問に入りたいと思います。

アクセス道路について。先日広域幹線道路354号線の4車線化工事についての説明会が行われました。土木課より説明を受けたわけでございます。そして、4車線化に伴う中での新しい交差点、また今後横断ができなくなるであろうという交差点、中央分離帯というのですか、そういったものを含めた中でいろいろ説明があったわけですね。そして、4車線が開通しますと、地元の人たちや子供たちの通学を初め農耕機の道路の横断、今までの通行方法ではとても考えられない道路事情となると思われます。そういった中で、出席者からたくさんの要望等の意見が出されたわけでございます。特に重要される交差点、横断をどうしても避けられない交差点が幾つかあるわけでございます。そういったところには、ぜひ信号機の設置をという要望がたくさんの方から出されたわけでございます。そして、今まで横断できた小さい交差点もほとんどが分離帯が設置され、横断不能となるわけでございます。地元民は相当な不便を来すと思われます。そういった意見がたくさん出た中で、町土木課、課長が、そのほかの職員の方も見えたわけですが、そういった意見を取りまとめた上で関係機関との働きをお願いしたわけですが、その辺の現状を伺いたいと思います。

○横山英雄議長 横山土木課長。

〔横山正行土木課長登壇〕

○横山正行土木課長 お答えいたします。

国道354号館林バイパスの4車線化の工事が平成20年度から3カ年計画により着手され、去る1月30日には群馬県により着工式が行われたところでもございます。事業主体であります館林土木事務所によりますと、町内の工事予定箇所は、主要地方道足利・邑楽・行田線の狸塚南交差点から東へ5キロメートル、特に町内区間は約2.6キロメートルほどでございます。この2.6キロメートルの区間に既に信号機が設置されている交差点が5カ所、具体的には狸塚南、高源寺北、赤堀、開拓工業団地、三軒家とございます。今後4車線化を踏まえて新たに主要な交差点に信号機を設置することによって、議員ご指摘のように安全に国道を横断することができる交通環境を整備しなければならないものと思っております。去る2月2日には、町の主催により赤堀転作促進センターにおいて、沿道であります大字狸塚、赤堀の全行政区の役員、交通指導隊、その他関係役員の皆様を対象に、国道354号館林バイパスの整備概要及び町道との交差点整備等についての意見交換会を開催いたしました。この中では、それぞれの立場から大変貴重なご意見をいただきました。今後とも地域と連携を図りながら、新規に信号機を設置すべき交差点の適切な選定を進め、群馬県及び群馬県公安委員会に要望していきたいと思っております。

以上でございます。

○横山英雄議長 立沢議員。

○10番 立沢稔夫議員 ぜひそういった方向性を、時期を早めるように努力をしていただきたい。今あちこち新しい道路ができております。最近では、館林市が西開発ということで立体交差をトンネ

ルにして、工事が3月までに終了するような話を聞いて、もうそこでは信号機が動いております。やはりそういった早目の対策をして、ぜひ工事完成と信号機と一緒に動くようにお願いをしたいと思います。

さて、そういった中で、今回354号線の4車線の開通が早急に行われるということを伺った中で、今度は鞍掛工業団地の中にある16の71号線、25メートル道路ですか、これらの道路を354に取りつける、こういった工事を私は早くやるような方向にしないと、4車線開通の意味がないというふうに考えております。先ほどの工業団地の中で、以前に工業団地とアクセス道路ということで質問をいたしました、今回354の急激な工事進行により、私は工業団地とこのアクセス道路は、切り放して考えるべきと思います。そういった中で、工業団地、アクセス道路、町はどういうふうに考えているのか、早急に検討ができるのか伺いたい。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町道の16の71号線、通称工業団地内にあります25メートル道路の関係ですが、ここは議員もご存じのように、その北側に1級河川の新堀川がありまして、その南側でとまっているという状況です。地域の状況を考えますと、館林古戸線というのでしょうか、県道の道路が赤堀地内を縦断をしているということで、朝晩の交通が大変混雑しているという、そんな状況でもあります。そういったことと、それと今354号線の4車線化ということが動き出しましたということがありますので、その16の71号線についても、やはり私町長の引き継ぎを受けた中では、これが17メートル道路ということでの計画のようです。若干北へ来るのに狭くなるということの状況で引き継ぎを受けておりまして、そういう点では、これは先ほどちょっと工業団地のこととも関連しますが、できるだけ早い時期にその354号線に接続できるような状況はつくっていかなくてはならないのかなというふうには思っております。したがって、いつということの時期をはっきりは申し上げられないわけですが、できるだけ早い時期に整備ができるように担当の課と協議を重ねて、財政的な面もありますから、それらを十分考慮した中で進めていきたいと、そんなように思っております。

○横山英雄議長 立沢議員。

○10番 立沢稔夫議員 そうすると、事業計画をするということで受けていいのですか。今急遽そういう話が出たわけでございます。町は、そういった中で今お話を聞くと、前向きな姿で事業計画をします。いつという時期は、いろんな予算面がございますけれども、発表していないですけれども、できるだけそういう事業化を決めたのであれば、早い機会にアクセス道路の事業を発表していただきたい。恐らく進出企業からも、これからも何度もそういったアクションが起きてくる、そんなふうにも思います。ぜひそういった環境を整えて、4車線開通、アクセス道路開通、そして次は工業団地誘致、あるいは大型店舗誘致、そういった方向性に持っていただければ、町の将来は非常に明るいかたと、そんなふうにあります。

それでは、次の質問に入りたいと思います。副町長選任について町長に伺いたい。町長は、以前私の質問にこう言っている。副町長、教育長体制を一日も早くつくっていただければと答えている。今でもその考えは変わっていないのか、一言でいいからお聞かせください。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員の質問のとおりです。そのとおり考えております。

○横山英雄議長 立沢議員。

○10番 立沢稔夫議員 ただいま町長が、私が以前選任について質問をいたしました。その質問が現在も変わらないと。変わっていないという言葉いただきました。行政経験豊かな町長でも、副町長を置いていただきたいということでございます。そういったことを踏まえて、私もその後、町長は定例議会にいつ副町長選任提案をされるのかと、待ちに待っていたわけでございます。しかし、今になってもそういったうわささえ一つも聞こえておりません。しかしながら、町長の気持ちは、いずれにしても副町長をつくりたいということでございます。そう言っているのであるならば、その選任の提案の時期はいつごろか、それをお答えください。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 必要性を認めておりますが、その提案をする時期は、お願いをする時期はいつかということですが、これは提案をして人事案件ということになりますので、議員の皆さん方の同意が必要でありますので、そういったことを粛々と自分自身も受けとめた中で、早い時期にお願いできればというふうに思っております。そのような考え方でおります。

○横山英雄議長 立沢議員。

○10番 立沢稔夫議員 先ほどうわささえ流れていないということを申し上げました。なかなか町長の下につく副町長、町長以上の力を持った人でないともたないかなというふうに思われます。そんなことを考えると、なかなか人選が難しいかなと思いますけれども、しかし今まで約1年半はたっていないですが、それくらいたっても提案されていない。あと1年半もたつと町長の任期が終わってしまうよね。やはりそういったことを考えると、私はほかの人の質問の答弁と同じように、もっと真剣に考えたほうがよろしいかなと思いますけれども、でたらめでいいという言葉はないですけども、やはりその方向性ぐらいは、やはり町長としてのリーダーシップをとっていただきたい。これは、もちろんいろんなそれは弊害があるかもしれませんが、しかし、町長が探す副町長であれば、やはりいろんな問題を押しつけて立候補してくるというふうに私は理解しております。本当にこれからは行財政改革、それまた機構改革、そういったことを行った中で、今先ほど申し上げた一番困っているのは、雇用対策かなと私は思います。また、そういったものを考えて、もう一つは、町としてこれからやらなければならない事業がたくさんあります。町長は、町座談会の中でも、給食セ

ンターを今年度中に設計して立ち上げたいという話も活字の中にあられております。また、先ほど私が申し上げた地産地消も一つの町の目玉にさせていただきたい。また、施政方針の中で、工業団地をぜひ造成して企業誘致を図り、自主財源の確保に努力したいという言葉もあられております。どうか一日も早く町長、副町長、教育長、この3人体制をつくって、住みやすい優しい町づくりを大きく期待して、すべての質問を終わりにいたします。

ご清聴ありがとうございました。

◇ 小 島 幸 典 議 員

○横山英雄議長 9番、小島幸典議員。

〔9番 小島幸典議員登壇〕

○9番 小島幸典議員 9番、小島幸典です。議員の責務により、通告どおり一般質問をいたします。

茶わんに盛られた一膳の御飯、これが今幾らかご存じでしょうか。わずか20円から22円です。3食食べても60円から66円、缶コーヒー1本より安く、笹かまぼこ1切れ、イチゴ1個、スナックチョコ4本です。そういう価格と同じという現実をよく知っている人は、余りいないのではないかなと。この邑楽町でも、米30キロをおにぎりにすると何個だと思いませんか。これは一つの例ですけれども、相場議員がつくったところによりますと、570個ぐらいだと言っています。そうすると、これ100円で売ったとしても1万2,600円、そういう中で、現実には農家が本当に大変な時代に置かれている。休耕田、畑の野菜づくり等の価格暴落である等、非常に田畑が荒れていきます。今日本人1人が1年間に食べるお米の量はどのぐらいだと思いませんか。平均60キロと言われていています。その60キロの米に対してつくった農家が受け取る生産料、金額は1万3,000円足らずです。1年間の労苦の対価として余りにも少ない金額です。農家が米づくりを続けるに当たり、その金額でお米を求め、食べることで、それが地域の農を支える確かな力だと思いませんか。作物を育て田畑を守るのは、農家だけではない。つくる人に思いを伝わらせることのできる食べ手のいるところこそ地域の農業を支えてくれる守り手だと思う。この言葉は2月9日、10日と相場議員との研修地での鳴子プロジェクトの中での心にしみ入る言葉です。宮城県の鳴子では、標高約400メートルという最上流部という最上山地の冷たくてきれいな水のかかる厳しい環境にもめげず、無理のない減農薬栽培と地域で昔から行われている杭かけという自然乾燥でつくることをこだわることでネーミングアップを図り、今では東京の大学生グループ、Wという有名な大学生の雄弁会が毎年ボランティアで手伝いに来るという話をしています。農作業を手伝ってくれるようになったそうです。ボランティアです。田植えには、学生も手伝う光景のスライド写真を見ましたが、ほのぼのとした生活の香りを感じました。

邑楽町でも、変わった形の地産地消を進めることができれば、今以上に農業の活性化になることと思いい、次に掲げる提案をしますが、町はどう考えますか。先ほど立沢議員の質問とかぶさるところがありますけれども、私の提案は、もっと深く、広く、施行者である、また指導者である町が考

えてもらいたいという一つの提案として、町を二、三チームに分けて、畜産加工プロジェクト、南部の野菜のプロジェクト、北部地区の米麦プロジェクトをつくり、(仮称)販売経営研究所、学生を含む、これは高校生、女子学生、そういう食べる人たち、使う人たち、そして鳴子のように学生が田植えに参加したり、また収穫のときのお手伝い、これは地域によってできることもあるのですが、平均4反の耕作面積と聞いています。小さいからある意味ではできて、収穫のときは半日で済むのだと、そういう中で、2つとして畜産、野菜、米麦の多種多様の会を今話された若い人たちにつくってもらったり、また食べてもらったりして、いろいろのイベントの会場でアンケートをとって、特色ある商品を開発する、そういうことをタイムスケジュールを組んで、鳴子町では2006年から続けて、これは米だけなのですけれども、地域的なことで。そして地区の旅館、または弁当屋さん、近くに仙台市という大きな市場があるのですけれども、そこで2007年には3ヘクタール作付し、180俵分の予約を受けましたが、発送前の11月上旬には予約完売となりました。地域のみんなの力が通じたと思いますし、日本の農や食をあきらめない人たちがまだまだいると希望を持っています。そういう小さなところできて、我々の大都市東京を持っている町ができないはずがない。そして、先ほど話された野菜、畜産製品、米麦、多種多様の安全な食物をつくることを今度は地域の人に、地域の人を食べなければ、地域の人がつくらなければ、町長が幾ら偉くても兵隊が動かなければどうにもならない。そういうプロジェクトをつくってもらいたい。だから、3つも4つもあっていいのですよ。一つのピラミッド型ではなくて、高島地区は高島地区の作物の特徴があったり、長柄地区は長柄地区の白菜の特徴があります。

白菜の例を例えば、先ほど町長は邑美人と言っていましたけれども、この邑美人のネーミングの普及というのはどのぐらいあると思いますか。私は、細谷議員から先日10個邑美人を譲ってもらって、前橋市に知り合いがあるので、10個10人にやりました。知りません、邑美人なんて。群馬県にいてわからないのですよ。では、どういうふうにしてそういうことを今度はもっともっと知ってもらえれば、効率のよいことができるかということ、国道122、せっかく国道の122があって、354があって、赤城山だやれ新潟へ行くだという、高速道路に乗るのだというときは、みんな通るのですよね。そういう通る場所で、産業祭だけではなくて、122を通るのにはいい夫婦祭りだとか、354を通るときはみこし祭りだとか、そういう発想をどんどん若い高校生、農業大学行っている大学生とかに入ってもらって、そして地産地消を進めなければ、太鼓たたいてるだけで躍る人がいない。私はそう思うのです。そういう流れの中で、町長、今もプロジェクト一生懸命中村課長がやっていますけれども、それとは別に、やっぱり競争してもらおう、高島地区、それと長柄地区、それと今言ったそういう流れの中での多種多様な、それとまた若者が入ってもらおう。そういうことによって初めて実のある農家の先のある経営、活性化ができるのではないかなと。人がやるのを待っているのではなくて、どんどん若者、高校生、大学生、そして女の子たちが自分で考えた漬物だとかキムチだとか、そういうものを名前を入れて、舞台をつくってやれる。それには当然農協さん、また地区の

商店とのつながり、指導も受けなくてはならないと思うので、そういう流れの中でのチームをどう町長は考えているか、お聞きしたい。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 農産物の生産に向けてということですが、議員もご存じかと思いますが、農産物にはそれぞれ特徴もありますし、栽培するのに土地のよしあしもあるかと思えます。具体的に議員のほうから、邑楽町の南部地区のほうでは野菜に適しているだろう。また、北部地区のほうでは、米麦に適しているだろうというお話がありましたが、そのとおりだと思っています。ですから、適地適作ということも当然これは考えていくというのは、よい農産物を生産するには、これは必要欠くべからざるものかなというふうに思っております。そういった本当に基本的な状況ということも、先ほど産業振興課長のほうからも、地産地消協議会の中の専門部会というお話がありましたが、これは生産をする方、それから消費をする方、多くの関係する方に入っただいて、これから話を進めていくということですので、当然その話し合いの中には、今ご質問があったようなことは、出てくるだろうと思っています。

そういう状況で、さて農産物が生産されたというときに、議員がご指摘のように、確かにその町の農畜産物に限らず、そういった面のいかに理解してもらうかという面でのPRというか宣伝というのはされていない、そんな思いがしています。これも産業振興課長もちょっと、以前他の町ではこういうことをやっていますよと。たまたま米の問題でしたけれども、2キロか5キロぐらい入る袋を小さい小袋にして、そこにどここの町で生産をされたものです。生産された方はこの方ですというような資料、紙袋ですね、そういうことを、こういうことをやっているところもありますよと。これからは、安全な安心なものを生産したら、いかに消費者の方に理解してもらうということが大事でしょうという話もした経緯もあります。大変前になりますけれども、いわゆるBSEの問題が発生したときも、邑楽町の畜産、牛肉についても、大変当時の議員の皆さんにご協力いただいて、いわゆる牛肉の振興券ということを発行したという経緯もあるわけですが、これも一つは、生産をしている方の写真をつけて、そして店頭において、こういう方が自信を持って提供できるものですよということをした経緯もありますが、こういうことを踏まえると、やはりそういった安心安全なものを私がつくりました。安心して食してください、食べてくださいということは、大事なことだと思っています。したがって、そういったPRといえますか、自信を持って消費者の方にお届けするということでは、大切なことだろうと思っていますし、その専門部会の中で、当然そういった議論がなされるかなというふうに思っています。

これは、農業生産をする上で、今邑楽町の農業生産に従事する方が1,100人ほどかなと思います。そのうち60歳を超えている方が、約7割ぐらいの方が農業従事者ということにもなっておりますので、そういうことを考えますと、農地の耕作の放棄地ですとか、自然の環境に農地の貢献は大変な

ものがあると思っていますので、そういったことも含めて農業生産者を守っていくということは、大事なことだと思っていますので、これからそういった専門部会の中で十分議論をしていただく中で、町のほうとしてもそれを応援していきたいと、こういう思いであります。

○横山英雄議長 小島議員。

○9番 小島幸典議員 今町長から滑らかな前向きな話を聞いているのですがけれども、専門部会が立ち上がったと。そういう中で、まだ立ち上がって議論が進んでいない中でよかったと思うのですが、課長または町長にお願いしたいのは、先ほど話されたように、やはりこれは食をもらう、消費する、そういう立場の人たちが入らないと、成功はちょっと遠くなってしまうのかなと。そして、若い人たちに舞台をつくってやる。そうすると、この鳴子町の指導してくれた先生は、大学卒業して記者をしながら転々と歩いて実践の勉強、今は宮城教育大学の講師が何かやっている人が中心になって、そして子供たちにも講師をして作文も書いてもらったと。そういう深い、ただつくって売ればいいのではなくて、やっぱりこれ食というのは、ずっと代々つながっていく文化なのです。文化というのは、一つ根づけばいつまでも、これは我々が死んでしまっても続きます。ところが、先ほど立沢議員が話されたように、よそから持ってきたものをそのまま消費すれば、今の経済と同じように、こければ下までみんなこけてしまいます。それだから私は今言っているのは、若い人たちが邑楽町というのは、こういうすばらしいところなのだなど。もう一つ大事なものは、物をつくるのには環境、この辺も町長、課長、お願いしたいのですがけれども、何を私がこれから話そうかというところ、汚い農地、田んぼ、要するに荒れ地、そういうところで354、122を通ってくる東京のお客さんだとか、前橋市の人たちが筑波山に来るときに通るとか、何だ邑楽町はこんな農地で生産しているのかというようなことであれば、幾ら包装紙がきれいな高島屋の、三越のいい包装紙でも買いませんよ。農耕地に缶がいっぱい捨ててあるとか、それを我々も含めて子供たちが農業に参加すれば、自然ときれいな農耕地になって、こういうきれいな田んぼでつくった米、こういうきれいな畑でつくった野菜、これならいいなということは、風光明媚という言葉がありますけれども、鳴子町では、これは昔は温泉地で、みんな保養だとか観光で集まってきたのだけれども、それを言っていましたよね。温泉に入って楽しむ、くつろぐ、そういう山を見て、山が荒れていたら、棚田が荒れていたら、いい気持ちになりませんよ。そういうことを考えたら、邑楽町のつくる商品だってそうですよ。ここでつくっているのですよと。田んぼがきれいでしょうと。水もきれいでしょうと。それであれば高くても買うのですよ。1万8,000円で売れますよ。一つの例として、鳴子町では、生産者に入る金が1万8,000円ですよ。町長が言うように1万8,000円。それで、6,000円は倉庫代だとか管理費、事務費、それでもらいますと。だから2万4,000円でみんな買っているのです。それで完売してしまっているのです。もうつくる前から完売しているのです。ということは、やっぱり信頼関係、いいものをつくるのだよと、日干しでおいしいよと。そういう商品を同じ人間だからつukれないはずがない。そういうことを私は訴えたいのですがけれども、町長、その辺のことにどう考えま

すか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員がご質問のとおりだと思っています。町内で生産されたものが安心してまず安全で食べていけるような農産物、農畜産物の生産ということは、これは基本だというふうに思っています。それに加えて食味といいますか、味の問題も出てくるでしょうけれども、これらについては当然農地の、例えば野菜等であれば、本当にうまく食べられるということがあるのだらうと思えますけれども、循環型の農業生産、いわゆる農家から、農地から生産されるものを畜産に、畜産から排せつされるものをまた農地に還元にとということの、いわゆるこの循環型の有機質肥料を多く使うことによって、化学肥料でなくて有機質肥料を多く使うことによって、またそういった食味も変わってくるというようなお話も聞いているわけですので、そういう点では、環境の問題も含めて、大変大事なことであろうというふうに思っています。先ほどもちょっと食材のことで、米粉の話が前の議員のほうからも出されました。先日町の食料の食生活の改善グループといいますか、そういった食べる物を研究している多くの方々がおります。そこで、実は食べ物をいただいてきたわけですが、その一つの例として米粉、米を粉にして、それをもとにしてパンをつくったということです。そのパンをいただいたときに、大変甘みがあってうまく、もちもち感もありました、麦と違ってです。そのときに、若いお母さん方が、やはり一緒にいまして、聞いてみました。幼稚園の保護者の方ということだったですけれども、そうしましたら、その米粉を使ったパン、これをどうでしたかとお聞きしましたら、大変うまいですと。ぜひ学校の給食のほうにも使っていただければありがたいですねというような話も実は聞いたわけですが。それは、米粉をつくるのが、また大変な部分もあると思います。製粉機の問題やら機械の問題がありますから。しかし、そういった一つ一つの投げかけられた意見といいますか、これは大切に、これからの参考にさせていただくという思いではあります。したがって、私は今議員が指摘をされましたように、やはり自信を持って生産者、生産をする、消費者の方に送り届けるということは、これは大切なことだというふうに思っていますので、これは農協、JAさんですとか、あるいは地域の方のいろんな意見を聞く中で、やはりよいものをつくり上げていくということは、大事なことだというふうに思っていますので、そういう点でも、先ほど申し上げました協議会等でいろいろ議論していただければありがたいと、こんなふうに思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 今若い方の参加ということですが……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 鳴子町では、大学生の方が参加をして田植えから収穫までということもあるようですが、これらも先ほどの耕作放棄地の問題等、あるいは農業従事者の高齢化等を考えますと、その

後継者の問題というふうにもなってくるかと思いますが、すぐにすぐこの参加していただけるかどうかということもあるわけですので、貴重なご意見として伺っておきたいと思います。

○横山英雄議長 小島議員。

○9番 小島幸典議員 時間をもったいないので、ちょっと走ります。町長の答弁の中で、もっと本当に前向きに、スピード感って町長は公約の中で話しているのですよね。いいこと、これは風光明媚ってさっき話しましたがけれども、これは絶対きれいでなければだめです。田んぼの中に缶だ何だ、これは我々含めて、先ほど話したように、ボランティアでもいいし、またその食材をつくる人たちの気持ちでもいいのですけれども、これは奉仕活動として、とにかく川と田んぼ、畑、このごみがあってはだめです。そういうところでつくったもの、幾ら包装紙がよくても売れませんよ。やっぱり人が見えないところまできれいに、人間の心だってそうですよ。幾らきれいな背広を着ていても、腐った人間の心があれば、これはいつかははげますよ。そういうことで、見えないところまで食というものは、みんなで磨かなければ成功しないと私は思うのです。

そういう中で、先人が本当にいいことをみんな書いているのです。これやっぱり学ばなくてはならないと思うのです。せっかくお願いして書いているのですから。これは、恐らく町長がお願いして書いてもらったと思うのです。こういうことを書いてあるのです。「ポイントは、やわらかい頭で、人の求めるものを人のよきせぬ形で商品化し、お客様の感動を呼ぶこと」と。町長、議会、知恵を結集して、町民が感動して満足する商品をつくりましょうと。町長がちゃんとお願ひして書いてもらったあれですよ。そういうことで、私が今までずっと考えてきたことを、たまたま相場議員と私で鳴子町に研修に行ったので、本当にああやっぱりやっているのだなと。小さくてもできるのだなと。人口は8,000人ぐらいですけども、邑楽町の約3分の1ですけども。であれば、邑楽町でできないはずがないです。人材だって多いほうが絶対に、多いのですから、人材のいい人が。だから、そういうことで地産地消の質問はこれで終わりにします。

○横山英雄議長 暫時休憩をします。

〔午後 3時28分 休憩〕

○横山英雄議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 3時40分 再開〕

○横山英雄議長 小島議員。

○9番 小島幸典議員 地産地消の農業活性化の推進が終わりまして、2問目に移らせてもらいます。邑楽町公民館ホールの改新築（文化ホール）の件について質問します。

文化ホールも私も何回か質問させていただいたのですけれども、たまたま町の行事の中で推進者のある1人の人と会いまして、ぜひもっとスピーディーにできないかと。そういう中で、私が全部

書類を持っているのですけれども、まずはこういうチラシの中、これは私の恩師がここへ入っているのですけれども、大泉高校の校歌を教えてもらった先生が入っていて、多目的ホール（公民館）と入っています。これの考える会です。こういう中で、公民館でも私はいいのではないかなと。ということはなぜかといいますと、公民館と文化ホールの差がどういうふうかと。課長に情報をもらった中で、ずっと山梨県とかほかのところへ研修に行っ、ホールは本当に利用度が少ないです。なぜだと思いませんか。原則として有料なのです、ホールというのは。公民館としては無料なのです。だから、お金を払って使うとなると、多分遠慮してしまうのかなと。うちの中央公民館は、とにかく利用度がすごいですよね。新しい資料だと67.2%、夜が。午後が38.4%、午前中が52.8%、利用率。こういうふうにごく多いですよ。それで、ちょっと古い資料だと、古いといってもそんな20年も前の資料ではないのですけれども、おとしの資料ですかね、これも大体利用人数で1階が1万6,290人、2階が1,535人、そういう流れの中で、町長はこの前私の質問の中で、任期中に云々と。そして、これも私のこれ恩師が出したチラシなのですから、町長が任期中にやるのだよと。そういうことを私があるところで会ったら、ぜひどんどん、利用者が多いのだから、質問したらどうだというようなことを託されたこともあります。

それと、邑楽町公民館がもう老朽化して、皆さんが発表するときでも、わかっているけれども、そでがもう短いですよ。あそこへ大人が10人も乗って発表会やるとすそのほうが見えなくなってしまったり、あと前のほうで子供たちが発表会やると、今度はまた下だから今度は見えないのですよね。それと、空調の関係も、あそこ多く入ると上だけ温かくなってしまって、足のほうが寒いと。それともう一つ、一番大事なバリアフリーというのですか、障害者の車いす等がなかなか上へ上がれないと。そういうことを考えたら、私はあそこの公民館は別に反対しているわけでは、反対しているなんて先生が言って、チラシまでぶち込まれてしまっているわけだね。私と本間議員と小倉議員は反対して、それでまた日にちが間違っているのです。私たちが呼ばれたのは、平成17年の7月23日、18年にこうなって、先生はお年を召しているのだからしょうがないかなと、そういうこともありますけれども、これ基金は6億はあるはずですよ。そういうことを踏まえれば、ほかの給食センターとか、そういうのをかけても十分補助金等充てれば3億ぐらいでできるのではないかなと、そういう私の試算、自分の計算であるのですけれども、これを早急に改築、またはこれは建設屋ではないからわからないけれども、以前まだ五、六年前までは、家の柱1本でも土台1本でも残すと、名目は改築で済んでいたはずだと思うのです。そうすると、設計料や何かそういうあれが何か浮くのではないですか。それだと補助金の対象が云々ということになってくるので、その辺の精査はしなくてはならないと思いませんか、とにかく文化ホールよりも公民館という名目であれば、使用する頻度がかなりの率が多くなると思うのです。無料なのですから。これをお金を取るとなると、宝の持ちぐさで、いい物をつくっても利用度が少なくなるのではないかと。この前も課長にも話したと思うのですけれども、大きなイベント、1,000人だとか1,500人とか、大きなイベントは、こ

それは隣接の館林だとか、あとは大泉の文化むらとか、そういうところへお金を払って、それを町が補助すればお互いにいいのではないかなと。大泉はお金が入る、館林はお金が入る。邑楽町もそんな10億以上もお金をかけなくても、非常に効率がいい。そして、皆さんが使い勝手のいい、そういうものができるのではないかなと私は思うので、その辺の関係者のお答えをひとつ答弁をお願いしたい。

○横山英雄議長 金子生涯学習課長。

〔金子重雄生涯学習課長登壇〕

○金子重雄生涯学習課長 お答え申し上げます。

邑楽町公民館ホールの改築ということでご質問かと思いますが、議員ご存じのように、年間を通して文化事業やコンサート、芸能発表等多くの行事が邑楽町公民館で開催をされております。19年度夜間のホールの利用率ということで、先ほどありました67.2%の利用の方がおります。ホールの利用につきましては、480団体、1万3,700人余の利用者が利用されております。これまでに小島議員のほうから、19年9月と昨年3月の定例議会におきましていろいろご提案等いただいております。議員ご承知のとおり、昭和48年4月開館以来36年が経過をしております、先ほどもお話がありましたが、邑楽町公民館まつりですとか邑楽町文化祭等で、舞台が狭いために仮設の舞台を設置しまして、各種事業を行っているところでございます。

また、町の第五次総合計画におきまして、文化活動の拠点となる施設の整備の中に、ホールを有する中央公民館が計画をされております。ホールにつきましては、これからの町の課題となっておりますので、教育長等と相談しながら、近隣市町村の利用状況、建築費用ですとかランニングコスト、さらには公民館の建築に活用できる補助金等の調査をしてまいりたい。また、改築等についても並行して調査研究を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○横山英雄議長 小島議員。

○9番 小島幸典議員 改築等、または並行に考えるということなのですけれども、とにかく今財政が非常に厳しい状態で、何人かの議員も全協または議会の中で質問があったと思うのですけれども、そういうことを踏まえたら、やはりこれは改築のほうに比重を置いて、とにかく3億円以上かけないようにやってもらいたい。10億も十二、三億もかけると金利だけでも、たとえ3分の1補助もらってもあとどうするかということになってしまうでしょう。またこれ使わなければなお管理費だけかかって、だから私は絶対にこれは公民館でやるべきだと思います。公民館ならこれだけ使っているのですから、新しくなればもっと使いますよ。使いよくなれば。その辺の考え、課長、もう一つお答えをお願いしたい。

○横山英雄議長 金子生涯学習課長。

〔金子重雄生涯学習課長登壇〕

○金子重雄生涯学習課長 お答え申し上げます。

今後早急に改築、またどういう方法でできるか、経費等また補助金等の調査もして、早急に調査研究を行ってまいりたいというふうを考えております。

以上です。

○横山英雄議長 小島議員、3回目です。

○9番 小島幸典議員 非常に前向きな明るい回答をいただきましたので、私のきょうの一般質問はこれで終わりにいたします。

どうもありがとうございました。

◇ 本 間 恵 治 議 員

○横山英雄議長 13番、本間恵治議員。

〔13番 本間恵治議員登壇〕

○13番 本間恵治議員 通告に従いまして、順番に一般質問させていただきたいと思っております。

まず最初に、裁判についてということで、係争中の裁判が2つありますね、邑楽町の。簡単に町長から、短くて結構です。長く言う必要はありません。註釈をつけてもらおうと私困りますので、簡単に教えてください。まず一つは、株式会社山本理顕設計工場外20名の方が平成18年9月11日付で東京地方裁判所民事部へ訴状を提出したと。これにつきましては、請求の趣旨ということで、被告は原告らに対し各金100万円及び訴状送達の日翌日から支払い済みに至るまで、年5分の割合による金員を支払えと。訴訟費用は被告の負担とするとの判決並びに1につき仮執行宣言を求めるといって出しておりますね。では、これもう一つありますけれども、このことにつきましてだけで結構です。町長、この町を訴えられましたこの裁判につきまして、町長のお考えを聞きたいと思っております。現在の裁判、実際には結審する予定でした。それが延ばされて、和解の方向でということが進められているようですけれども、町長の立場でこの裁判に勝訴するか敗訴するか、どちらをお考えですか、お聞かせください。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 勝訴するか敗訴するかということについて、どちらを考えているかということですが、現在の段階では、どちらになるかちょっと私のほうからは。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 今の町長の立場ですと、今までとった行動からですと、そういう話しかできないと思っております。

さらにもう一つ、やはり株式会社山本理顕設計工場から平成18年9月11日付で、山本理顕設計工場代表取締役山本理顕から東京地方裁判所民事部へ訴状が提出された。この請求の趣旨につつま

しては、1、被告は原告に対し1,216万9,038円及びこれに対する本訴状送達の日より支払い済みまで年5%の割合による金員を支払えと。2、訴訟費用は被告の負担とするとの判決を求めるということ出されております。これについてもどうですか。同じなら同じで結構です。教えてください。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 どちらになるかということは、ちょっと私わかりません。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 どちらになるかはということですね。それでは、邑楽町の町長として、町民の代表として、邑楽町が勝つか負けるか、どういうふうにお考えですか。あなた個人ではなくて、邑楽町町民の代表としてどういうふうにお考えですか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどお答えしたとおりです。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 町長のふだんの今までの行いからでは、そういうことしか答えられないのは当たり前なのです。いろんな町の裁判やりました。一つは、途中で結論が出ましたけれども、最後一番の却下が途中で取り下げたということで、敗訴が1つありますよね。予算執行差し止め仮処分命令申し立て事件、これも債権者山本理顕設計工場から18年の3月28日、予算執行差し止め仮処分命令申し立て申請というのが出されて、18年の7月の14日、争って一番では棄却というか却下されたのですけれども、それ上告を取り下げた形の中で一番の却下が確定された。これは、相手が敗訴したということなのですね。そのほか、ことごとく取り下げているのです。邑楽町役場庁舎等建設委員会委員地位確認請求事件、これは原告、稲葉さん、安村さん、山田さん、17年の11月2日に提出しましたがけれども、これは途中で取り下げ。それに対して、町は町民でもあるし、これ以上続けければ町民の血税を弁護士費用として余計に払わなくてはならない。だから、議会も同意をして取り下げを認めたのです。もう一つありますよ。契約関係存在確認請求事件、これも同じ日ですよ、17年の11月2日、みんなで考える会と山本理顕が同じ日に出しているのです。しかも、同じ弁護士ですよ。これも取り下げをした。町では承諾をした。予算執行差し止め請求事件、これは18年の1月10日、原告山田晶子外52名、件数では31件かな、私数えましたけれども。これも取り下げ。いずれも同じ弁護士です。今私が言ったそういう一連の裁判の中で、あなたも同じ弁護士で私たちと係争して争ってきたのです。最終的には放棄ですよ、放棄。それについてどう思いますか。短くていいです。教えてください。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そのことについては、通告にありませんので、お答えできません。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 通告にないということですからけれども、これについては、今の町長が勝つか負けるか、自分の意見をはっきり言えないのはそこにあるのです。答えなくてもいいです。今までの一連のことを一部始終私は裁判で争っていた中で、金子町長の立場、どういうふうにやっていたか、この2年ちょっとと有るですよ。その中でいろんなことを言っているのですよ。それがつじつまが合っていないのですよ。だから、山本理顕に対して和解するというふうにしかなあなたは言えないのです。

いろいろありますよ。平成17年11月12日、みんなで考える会、共同福祉において山田さんが司会をしてやりました。それは、その中でいろんなこと言っていますよ。弁護士と。いいですか、読むから聞いてみてくださいね。どういう方向で町長がその中にいたとか、弁護士の話ですよ、「太田支部のほう皆さんに近いですし、傍聴に来てもらいやすいのですし、支部回りですとその事件として地味な事件が多くて、血湧き肉躍る裁判はなかなかないのですけれども、どうも恐らく裁判官にしてみれば、この3人の裁判と、それから山本設計のところの契約関係が続いているのだよという裁判と金子さんの名誉毀損の裁判、内容的には同じ意味を持っているものなのですけれども、そういうものがどっと来て、裁判官とすれば、一肌脱ごうかという感じがあるかなという感触ですよ。あなたの弁護士がそういう話をしているのですよ。「裁判官が直接私に、ではこれやりたいよとは言いませんけれども、そんな感触を受けています。ですので、あの裁判が始まったならば、ぜひ皆さんに傍聴に来ていただければと思うのですが、とりあえず一番最初にやるのが11月の30日の午後1時10分にやります。この時間帯は、11月30日水曜日の午後1時10分というのは、金子議員の名誉毀損の裁判なのですけれども、裁判所をお願いしているのは、あわせてそのこちら3人の委員のほうの地位確認の裁判と山本設計の契約確認存在関係の裁判と、それは3つ合わせてテーマが底流に流れているのは、同じ問題なので、町政の民主化がテーマなのということです。売り込んでおきましたので、3つ合わせてやっていただきたいというふうをお願いをしています」。そういうふうに講演の中で言っているのです。これでも町長は、清水弁護士と山本理顕とのかかわりと、あなたのかかわりを、たまたま同じ弁護士だったと答えておりますが、もう一度そのかかわりをどういうふうにするのかお答えください。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今議員が朗読したのは、弁護士がその講演会で報告したというようなことです。たまたまそれが私の名誉毀損の同じ弁護士だということでもありますけれども、庁舎建設ということの同じ内容の部分ということで関連があるので、そういう形になったと思っておりますけれども、決してそのことが、私のほうはどうこうということを申し上げることはありません。議員が議員の立

場で理解をしていただいているものかなというふうに思っております。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 あなたがそういうふうに答えても、皆さん冷静な判断してくれるわけですから、私はありのままを言います。あなたが言った答えに対してどうこうではないです、もう。そのほかに、議会の中で辞職勧告を受ける前に、あなたはファクシミリで送ってもらいました。そういうふうに答えていますよね、一度ね。その後は、全部電話もしたことないし、ファクスで送ってもらったこともないと言っているのです。一貫して。それが全員協議会、平成17年7月28日木曜日10時から3時半、議題が、1、役場庁舎等業務報酬の請求についてということで山本理顕の西倉さんかな、ここで発言しているのです。「金子議員に頼まれたのか、それとも勝手に送ったのかということで質問でよろしいでしょうか。これは、金子議員が議員としての調査をしていたので、私たちのほうに電話で連絡、最初されたと思います。それでそのお話の中で、私のほうから、こういうような町にお願いをしておりますという話をしました。私のほうは、お送りしました」って認めているのですよね。実際に裁判の中では、実際にあなたが持って発言したのが119万7,000円ですか、私はこの中では私から聞いたというふうにはあなたが言っていますけれども、議長室に、中川議長です、当時。私と特別委員会の委員長、相場議員と副委員長のあなたと3人でそこへ呼ばれて話しました。相場委員長のほうから、その前は、建設委員会をいつでも解散してもいいと、私は当時の議運の委員長でしたから、そういう話を相場議員から聞いておりましたが、100万何がしかの請求があるので、解散できないという委員長のお話でした。私は、100万何がしと全協では言った覚えはありますが、119万7,000円という細かい数字までは申ししていません。そこにあなたは隣に座っていたのですよ。相場議員に聞いてもらっても、それは私も確認しましたがけれども、同じだと思っています。そういう中で、いろんな経過の中で、まだたくさんあるでしょう。例えば、町の総務課長と副町長が東京に電車で行ったら、一緒に乗り合わせて裁判に行っただと。それについては、どういう立場であなたが傍聴に行っただのか。当然同じ仲間、だれと言うと語弊がありますから言いませんけれども、一緒に乗っていったわけですよね。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○13番 本間恵治議員 いえいえ、私は別に。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○13番 本間恵治議員 私は、別に全部聞いていないから、言った人と言わない人が間違っていると失礼ですから、言いませんけれども。でもそういう中で、あなたが町長としてどういう態度をとるべきかというのは、本当にリーダーシップがあるのなら自分のほうからなぜ言わないのですか、議会のほうに伺いを立てて、あなたは出てこないでしょう、総務課長がいつも言うのですよね。自分の意見をはっきり言ったほうがいいですよ。どういうふうにしたいのか。いつも総務課長のほうから打診があるのですよね。町長が打診しているから総務課長が言ったと言えればそれまでなのですけれども。

でも町長は、町民に審判されてなった町長ですから、私の言うことを聞いてくださいと、再三にわたって言っているでしょう、町民のためにと。それならやはり町民のために頭を下げるときは下げて、何とかこういうふうにしたいのだけれどもという、腹を割って話をしたらどうですか。答えなくていいです、私質問していないですから。

〔「答えないと理由がわからないから」と呼ぶ者あり〕

○13番 本間恵治議員 いや、いいです、いいです。

○横山英雄議長 静粛に。

○13番 本間恵治議員 私は、途中で註釈入れられると、私のほうがわからなくなってしまうから、それはそれでいいのです。そういう経過の中で……

〔「一方的な誤解がありますから」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 静粛に。

○13番 本間恵治議員 言うとはぐらかされてしまうのだよ。私は何言っているかわからなくなってしまう。そういう中で、幾つも町が訴えられて今まで来たわけですよ。本当なら終止符を打ちたいのですよ。それはみんな思っていると思うのです。では、どういうふうそれを終結したらいいのかということ、みんな関心を持っている部分もあると思うのです。そういう部分で、私は今までやってきた中で、一つでも前に進まなければいけないと思うから、前向きに私は話しているつもりなのです。壊そうとして言っているのではないのです。そういう中で、お互いに口をつぐんでいたら前には進まないし、そういう意味で私は、今までの流れの中で、山本理顕さんに訴えられていますけれども、私は今まで傍聴に立った人、どういうふう答えたか、いろんな話を聞いた中で、決して町が間違っていたということはないと、私は確信しているのです。ましてや応募された中で賞に選ばれた方は、賞品を出しているわけでしょう。対価を払っているのですよ、それに対して。また、その人たちが20名名前を連ねて、町に対して損害賠償請求している。それに対して、私は町長の立場で、勝つとも負けるとも言えないと言いましたけれども、私は毅然とした態度で、何も町が負けることはないと言ってほしいのです。私は、そういうふう信じています。

もう一つのほうについては、直接町とのかかわりがもっと深いですから、とりあえずはそっちは、本来であれば結審して決まったわけですよ。それをさらに引き延ばしたのですよね。結審するわけだったのです。その結果を見てからでも片ほうはいいのではないかというふうな、議運の中でもそういう話が出ていましたから、だからその結果を待ってでもいいのではないかと。そっちは負けるはずがないというふうに私たちは思っている部分もありますから。それについて、町長はあくまでも和を図って、和解するのだというのか、それについてどういうお考えだか教えてください。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 質問の中に、私が6人の方、名誉毀損で判断を仰いだということの前例の話が出ま

した。それは、119万7,000円ということが尾を引いてということの話だと思いますけれども、確かに最初の出発は本間議員のほうから100万何がしかの請求書があるようだということが全員協議会の中で出された、これが発端になっていると思います。そのことを受けて、当時議員であった、名前を挙げていいと思いますが、後藤勝子議員のほうからその設計事務所のほうに電話を入れた。その電話の中身で119万7,000円の請求書がありますと。町のほうに3月31日付で送ってありますということのコピーをいただいたのです。私が、議員が言うように本会議の中では、119万7,000円送ってもらいましたということを行いました。そのときに、これ信用してもらうかどうかは別として、こういうことでそのコピーをいただいたのですということがあればということも、これは過ぎたことですからいたし方ありません。この119万7,000円の請求書を送ってきた先は、後藤勝子議員のところへ送ってもらったということです。そのコピーを私が、たまたま庁舎建設の関係で質問していたものですから、こういうものがありましたということが経過としてはありましたので、その辺経過してもう過ぎたことですから、そういう経緯があったということです。

さて、この本題の町の係争中の裁判のことでありますけれども、町長としてとるべき態度はどういうことなのかということで、私が何も言わない、あるいはどうなのかということがありましたが、その質問のときにはどういうことなのかということでは私自身理解ができなかったです。しかし、後段に町が負けることはないと思っているというような話がありますから、和解についてどう思うかということの理解の仕方によろしいのでしょうか。ちょっと確認をしたいと思いますが、私が和解をどうするか否かということによろしいのでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 その辺がちょっとはつきりしないと、お答えが間違うとまた大変ですから確認したのですが。それでは、町の今係争中の平成18年ワ第20084号の山本理顕設計工場外20名、その後4名の方が出されましたけれども、先ほど本間議員のほうからその内容についてありましたから、それは触れませんが、その関係について、それからもう一つ、同じく平成18年ワの20085、これ山本理顕設計工場のみを請負代金請求事件ということですが、これ前も私はお答えをしたかと思うのですが、全協の席です。平成20年、昨年1月19日の日に実はこの件について町の代理人の弁護士の方から私に対して考え方を聞かせてほしいというようなことがありました。その日が、法律相談の日だったわけです。その法律相談の終わった後、時間をとっていただいて代理人の弁護士さんのほうから接見をしました。立ち会ったのは、小林前総務課長、そして庁舎建設室長の神谷室長に立ち会っていただいて、弁護士さんのほうから町長がかわられたので、どういう考えでしょうかということでした。私は、そのときにこう答えました。町民の負担のかからない状況であればということで、和解についてお願いをしますという答えをしました。そのとき和解で進んでいたかどうかということは、後で知ったわけですが、そのときは和解でお願いします。ただし、町民の皆さんへの負担がかからないということでお願いしますということで、その20年の1月19日の日は、

代理人の弁護士さんと別れたということです。その後私の考え方は、そういうことで進んでいただければという、そういう気持ちでしたから、そういう状況であったということでございます。そういうことでよろしいでしょうか。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 町民の負担のかからない方向で和解という、負担のかからない方向でということでの弁護士さんにお話をしたということですが、この間の一つについては、結審する予定でした。それが延ばされましたよね。それで今度は和解する方向でということに向こうへ出てきたのですよね。私は、そのまま結審してもらって、それをその結果でほかの対応すればいいのではないかということで、議会運営委員会でもそういう体制が、そういう話でまとまったのです。金子町長だから全部和解にしようというふうに、そうすればお互いに腹は痛まないからというふうな向こうの相手の考えか、それは私はわかりませんが、結審して結果が出るところまで行って、それがまた和解の方向でと言われたのも、一つには解せない部分があるのです。それは、今までの一連の裁判の中で、町が何ら一つ負けてはいないわけですよ。私は毅然とした対応は町はとってきたと、そういうふうに思っているのです。ですから、それに対して確かに当たりさわりのないのは、和解のほうがいいという考え方も私はあると思うのですけれども、町が非を認められることは私はないと、今までの対応で思っているのです。

私も町をよくする気持ちというのは、町長以上にあると思っていますよ。いろんな裁判ビラ入れられて今までやってきました。私が議会運営委員長のとき、たまたまこの庁舎の建設委員長も兼ねていた。そのときに、河口湖町かな、視察に行ったのですけれども、向こうに着くその前に邑楽町の人から携帯に電話があって、町長派の議員が公費を使って温泉旅行に行っている。被告の身でありながらというふうに入っているよ、連絡があったのです。このビラもそうなのですよ、情けないのは。

私たちは、住民監査請求と建設委員地位確認請求を行いましたとか、役場庁舎と多目的ホール建設について訴訟が行われていますとか、邑楽町では3つの裁判が起こされています。大々的に書いてあるのです。その中に、11月17日から18日ですよ、視察が。裁判中なのに。合同視察が行われました。庁舎建設特別委員会、議会運営委員会で実施。出席者、本間、小島、松島、横山、小倉修、加藤、中川の各議員と職員3名です。欠席者、新島、千金楽、桜井の各議員と。みんなで考える会、稲葉さん、安村さん、山田さんで出しているのです。ここに1人だけ名前がないのです。出席者にも参加者にも。行くべき人、それはあなたなのです。なぜあなたの名前だけがないのか。当時厚生環境の委員長だったかな、議会運営委員になっていますよね。意図的に私は入れなかったのかなというふうに思うのです。どっちにも、参加者にも欠席者にも名前がないのですよ。

それから、先ほど小島議員が言っていましたよ。音楽連盟でどういう考えを持っているか聞かせてくださいと。芸術ホール、そういう仮称について、私は八千有余の署名を紹介議員で、私が2度

ぐらい一般質問等もしているのですよね。それは、そのころは文化協会も充実して、みんな一生懸命やっていたから、何とかホールをつくってもらおうということで、私は反対意見一つもそのときにも言わなかったと思うのですけれども、議員の選挙ですか、何だかホールに対して反対議員ということで、やはり小島さんと私と名指しでビラを配られたのですよね。そういう話がひとり歩きするのですよ。それに対して、私は決して水を差すようなことは、言っているつもりはないのですけれども、なぜそういうふうにするのか。町民のやはり芸術文化のそういうのを高めるためには、やはりそういう施設があって、充実したいろんな活動ができるというのは、私は一番そういう中にいたからわかっている、理解しているつもりなのですけれども、なぜそういうふうで、そこまで自分の意を曲げられるようなことをされるのか私はわかりませんが、ずっと今までのその経過の中で、そういう一つ一つがずっと尾を引いているのでしょう。裁判は終わりました。例えば町長が勝って私たちが負けたと。でも、町のために一緒にやっとうと、そういう話だったらわかるのですよ。だけれども、ずっと頭は下げないし、町民に審判されたのだから私の言うことを聞けというふうな高飛車な意見として私はとれないです、今までの経過の中で。私もそういうことがあったから、今まで顔も見たくなかったですよ、本当に。そばに来てもらいたくないですよ。

でも、そういう中で、いつか折れるのかなというふうには、私は気持ちの中にいつも思っているのですけれども、多数派工作をして、例えば1票差で町長の意見が通ったから、通らなかったから、それで町が動くというのは間違いなのです。体制が町民のために一つの方向を向いて、それで初めて邑楽町が一つの方向に動き出すのだと思うのです。自分の意見が通ったらいいのだと。1票差で勝った負けた、そういうことで今後やっていったら大変だと思うのです。それが全部この裁判がもとになっていると思うのです、私は。今までの一連の。そこに早く終止符を打つためにはどうしたらいいか、真剣に考えていただきたいと思うのです。そういう意味で、私は早くこれを解決することが一つの方向性を定める手段だと思っているのです。そういう意味で、今の金子町長が決断をする町の代表として毅然とした態度で、きれいにこの裁判の後始末をしなくてはいけないと思うのです。あやふやではなくて、きちんとけりをつけることが、今後の私は邑楽町の将来に新しい一歩を踏み出す結果となっていくと思うのですけれども、そういう中で、今後どのようにこの裁判のことに対して終止符を打つのか、お考えがあったら聞かせてください。

◎会議時間の延長

○横山英雄議長 本日の会議時間は、都合によりあらかじめこれを延長します。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 幾つかいろいろあるようですが、まず最初に、山本理顕の訴訟で結審が出るころ

までいっていたと。それがなぜそうでなくなったのかということですが、これは正直私もなぜそうなったかというのは、申しわけありませんけれども、わかりません。ただ、代理人の弁護士の報告書が来るわけです。審理が終わってです。その中には、つい最近の報告では、請負代金の請求事件について報告を申し上げますということで、3月の5日に報告がありました。その次に、別件の和解勧告についての結論待ちということで事実上延期となりましたというのが来ております。これを見る限りでは、代理人にすべてお願いしているわけですから、裁判官の方とどうい、あるいは相手側の弁護士とどういやりとりがあったかは、ちょっとわかりませんが、そういう別件のというのは、先ほど申し上げましたけれども、これは山本理顕外24名から出された損害賠償事件ということになるだろうと思っています。そういった状況が来ておりますが、報告が来ておりますけれども、どうしてそれが延期になったということは、今申し上げたように、私はちょっとわかりませんということなのですが、それでではその別件のはどうなのかということですが、これは全協のほうにも議長のほうに、実はこういうことで代理人のほうから報告書が来ていますということで、議長を通じてお願いをした経過があると思います。それは、代理人の方から和解ということについて、和解のことについてということまで踏み込んでいたかどうかは、ちょっと定かではありません。申しわけありません。ちょっと書類持ってこなかったものですから。いずれにしても、今までの経過について、和解ということになりますと、議会の同意を得ることがありますから、そういうことについて、どう考えていますかということでも来たわけです。それに対して議会のほうでは、全員協議会を何か休憩をされて、議会運営委員会のほうに回ったという話は聞いております。そのことは、私も聞き伝えですから、ちょっとはっきりそれを申し上げていいかどうかわかりませんが、その結果は、議運のほうで決まっているということで、そのまま代理人の方に来ていただいて説明をしていただこうということができなかつた。そういう経過はあると思います。そういうことを踏まえて、これもまた3月5日付ということになってはいますが、私どものほうに届いたのは、3月の9日の日に代理人から届きました。それをちょっと読み上げてみますと、「ご依頼の株式会社山本理顕設計工場外24名からの損害賠償請求事件（東京地方裁判所）民事第37部につきまして、このたび裁判所から別添の和解勧告書が双方に示されました。つきましては、ご検討の上、この諾否についてご一方くださるようお願い申し上げます。追って本件につきましては、1度は議会に諮っていただくべきものと思われま。書面によって回答をくださいということで、なお私が」というのは、弁護士ですが、「私が議会で説明申し上げる必要があれば、可能な限り協力申し上げますので、ご一報ください」というのが3月9日の日に来たということです。そういうことが今までの経過の中で今日に至っているということです。それがなぜそうなったかというのは、わからないということは、大変申しわけありませんが、そういう。

2番目です。何か考える会というか、そういった会のほうでピラが出された。その中に、視察に行った方の名前が具体的に挙げられましたけれども、その中に私金子の、当時議員でしたから、

金子の名前が入っていない。何でなのだろうかということですが、これも私は申しわけありません。なぜ入っていなかったかわかりません。

それから、3番のホールについて反対だというふうなピラが配られたということで、なぜそういう反対はしないのにそうなったのかということのもわからないということですが、これについても、私も特にそれに出した方にかかわっていませんので、申しわけありませんが、わかりません。

それから、町長が勝った負けたということで、頭を下げないということで、町民の負託を受けたのだから言うことを聞けという話がありましたが、私はそんな気持ちは毛頭ありません。おごった気持ちもありません。町長になったのだから町長の言うことを聞きなさいということ、そんなおごるような気持ちはありません。そういうことが私の気持ちの中にもあります。

最後に、その裁判について、早く解決することが方向を決める手段ですと。あやふやでなくてきちっとした考え方を示しなさいというお話が出ましたけれども、私はこの裁判については、先ほど申し上げたように、和解ということで、町民の負担がないような方向で考えていただければそれが一番いいのかなという、そんな思いでもあります。

以上です。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 今私が言ったことについては、そのピラの問題も町長は直接知らない、それは当事者ですから、なぜ入っていないか知らないかもしれないですね。逆に私たちから見れば、意図的に町長の名前を出さなかったと、そういうふうに使われてもしようがない部分があるのです。というのは、前日キャンセルしたのです。新島さんと桜井議員かな。このピラを入れられるというふうな話がちらっとあったのだと思うのです。それはそれでいいですけども。

議会運営委員会の中で総務課長のほうから話があって、議長が議運で諮る前に、この話を1回していますよね。総務課長も聞いていると思うのです。議運の総意では、議会運営委員会にかけたところ、結審がもう出るのだから、その結果を見てからでも遅くはないという話で、議会運営委員会ではまとまっているのです。それは私の意見ではないですよ。一人一人聞いた中で、議運の総意で決まったことですから、それをその後今度は全協に諮ろうとしたのです。それで、私は議長に対して議運で諮ったことをまた全協で勝手にやられるのなら議運はいらないということで、私はそのときに怒ったのですけれども、そういう経過の中で、また議運に差し戻しになったのですよ、そのときに。それで、3月9日に弁護士からそういう通知があったということなのですけども、そうしたら今度は、議題として出すというふうな話を総務課長から聞きましたから、それだったら別に議運に話す必要もないし、全協で話す必要もないのかなと。なぜでは最初に議運で諮ったのだろう、そういうふうにも私は思ったのです。ただ、議運の中では真剣に議論をして、みんな一人一人の意見を聞いて、そういう集約をしたのは、総務課長もその場にいたから知っていると思うのです。それは、町長のほうにきちんと話は行っているのでしょうか。行っていないのですか。だから、私は

そういう中で一度24名の方が出したことについては、私は何らやましいところは、町としてはないと。やっぱり議会運営委員会の中でもそういう気持ちにみんななったからそういう話をしたのですよ。だから、それについて、やっぱりその町長の立場として、やっぱり厳粛に受けとめた中で、私は対応してってもらいたいと思うのですけれども、それについてどう思いますか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 以前議長のほうに、以前の経緯についてお願いしたということの中で、今議員のほうから議運の中でいろいろ話し合った、決まっているということなので、全協に差し戻すというのはおかしいでしょうという話です。そのときに私そこにおりませんでしたから、もしそういうことだということであっても、これは私の思いですけれども、弁護士のほうでその経緯について説明をしたいということもありましたものですから、私たちが十分な理解のないまま報告するということよりも、今までの経過をすべて代理人のほうから話を、説明をしていただいたほうがいだろうということで、そんな経過の中であったということです。この3月の9日付で私どものほうに代理人から来たものについての考えを議会のほうに判断をしていただこうということは、総務課長としました。その時期的なものも、早いうちというふうな話もあったものですから、でき得ればこの会期中にという思いがありましたから、議員の皆さんに相談してほしいというのは、私のほうからした経緯はあります。総務課長から、その議員の考え方というのを受けております。問題は、その提案するしないということも、それは私の思いでそういうことでしたわけですが、問題は、その中身が十分その議運の正副議長と議運の委員には、総務課長のほうから3月9日付で来た書類については、お渡しをしてあるということを知っております。しかし、その職以外の議員については、その書面はお渡ししてありませんので、これはそう軽々に物事を運ぶものではないというふうな思いはあります。

したがって、総務課長のほうに、代理人のほうに電話をしてもらいました。その中では、その早急にという話が当初あったようだけれども、これはその内容を判断をしていただくということも大事なことですし、十分議員の皆さんにその真意が伝わらなければいけないということが当然だと思いますから、実は代理人のほうからも、この会期中の19日の日に、たまたま代理人は法廷があると、裁判があるということで連絡を受けたようだけれども、それを何とか裁判所のほうに話して、融通をしていただくというような話まで総務課長から聞いております。そういう機会を持っていたければ、すべてについて代理人のほうから説明してもらおうのが一番いいのかなという思いはありました。それが総務課長の報告ですと、そこまでいかないうちにこの話が進まなかったということですから、でき得れば、私は大事な重要な問題ですから、そういった説明の機会を設けていただければありがたいかなというふうに思っています。この送られてきた書類も正副議長、それから議会運営委員以外の議員にはお渡ししていないわけですから、これも同じような形で見ていただいて、

それで判断といいますか、していただければ一番よろしいかなと。そういう考え方を今持っています。また、その私の方向としては、先ほど申し上げましたけれども、町民の負担のかからないような和解案ということであれば、そういう形で進んでいきたいと、そういう思いはありますが、これは議員の皆さんのご理解も十分いただかなければいけないことですから、そういうことで理解をしていただく中で上程していければと、こんなふうに思っております。

○横山英雄議長 暫時休憩します。

〔午後 4時57分 休憩〕

○横山英雄議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 5時10分 再開〕

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 途中で休憩が入りましたので、最後にもう一度お聞きしたいと思うのですが、19日に説明をするというふうなお話がありましたけれども、今まで議会運営委員会でも一人一人の意見を聞いて、それで集約した中では、1度判決を出してもらおうというふうな話がありました。また、十分に説明をして、またではそれをどうしようというときに、どうなのですか、議会で多数決でやるのですか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 決するというの前に、今までの経過というのを断片的な報告だけだったと思いますので、代理人のほうから今までの状況も含めて、そして現状がこういう状況になっているところまで理解をしていただくということの考えから、その代理人に説明していただければということで、議員の皆さんにも聞いていただければいいのかなと、そういう思いです。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 私がなぜこういう質問をしたかという、議会運営委員会でみんなそれぞれ一人一人の意見を聞いて集約したわけですよ。1度結果を出してもらったほうがいいと。それから対処しても遅くないだろうというふうな意見だったのです。まして町がそれに対して負けるようなことはないだろうという、そういう確信のもとに私は一人一人が言ったのだと思うのです。それを町長が今後どういうふうを受けとめていくか。また、どういうふう集約するかは、私は立場ではないですから、町長の立場でまとめていただくしかないのしょうけれども。ただ、議会運営委員会として決まったことについての重みというのを、やはり私は尊重していただきたい。これは、各委員長、そしてそこにはオブザーバーですけども、議長、副議長もいたわけですから、そういう部分では、その総意で決まったことがまた私は覆るようなことはない、私は確信していますので、

その重みをきちんと受けとめた中で、町として毅然とした態度で対応していただきたいと、そういうふうに思います。

次に、移らせていただきます。財政、歳出についてということでお伺いをしたいと思います。20年度の歳出を振り返ってということなのですが、町長は年度当初、予算が否決されたり、いろんなことがあって、やっと通った形で6月に船出したわけですが、前町長の繰越金を振りかえて、基金を取り崩さずに済んで、何とか船出したというふうな対応の中で、当初予算から比べれば、途中の補正においていろんな出費を出してきたと。当初予算よりもふえているのですね、財政的には。そんな中で、繰越金をたくさん残すからと、そういうふうに当初言っていましたよね。平成20年度の歳出を振り返って、繰越金がどの程度出る見込みなのか、わかったらお知らせ願いたいと思います。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 予算のお答えをする前に、先ほどの裁判の関係で、議会運営委員会の中での一人一人の意見をお聞きして判断をしたということ、そのことについて私はきちっと受けとめております。ですが、他の議員もその全協の中で、そういった状況の中で、その気持ちというのがどうだったかということも、私自身もわからないものですから、でき得れば全員協議会の中で議長のほうにもお願いをしたいと思いますけれども、そういった説明の機会といいますか、そういう状況をつくっていただければありがたく思っております。そういうことをお願いしましてお答えをしたいと思います。

さて、予算の関係ですが、20年度の予算は、昨年6月の13日に暫定予算から本予算へということで議決をいただきまして、執行を現在しているところでもあります。その繰越金ということについて、どれくらい残るだろうかということの見込みですが、6月の13日の予算の議決ということであったものですから、5月31日まで、いわゆる出納整理期間を過ぎて、前年度の19年度の決算が終了していたものですから、その時点での繰越金を、たしか2億9,600万円だったかと思いますが、計上させていただきました。あわせて財政調整基金の取り崩しも1億4,800万、その前年度繰越金の2億9,600万の2分の1、すなわち1億4,800万を財調に積み立てるということの歳出予算でお願いしてきております。したがって、財政調整基金の取り崩しが1億4,800万だったということも考えますと、その繰越金が前の執行者の繰越金、私も繰越金をできるだけたくさん残すように努力しますというのは発言しておりますので、その気持ちではあります。そういった予算の組み立てのことを考えますと、果たしてどれくらいの繰越金が残るかということについては、ちょっと現時点では申し上げられませんが、しかし気持ちとしては、できるだけ経費節減に努めて、その繰越金が少しでも多く残るように努力をしていきたいと、こんなふうに思っております。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 町長よりも私たちのほうが心配しているのかなと思うのです。多分そんなには繰り越しが出ないのではないかなと思うのです。当初いろいろ資料をもらいましたから、平成19年の3月31日現在の基金が13億6,608万9,000円かな、ありました。平成20年の3月31日現在で11億8,653万3,000円、21年3月31日現在で13億2,096万2,000円、平成21年の4月1日で12億1,496万4,000円、取り崩しが1億600万あるそうですけれども、こういう中で、どんどん、どんどん財政厳しくなってくるのは、もう目に見えていますよね。いろんなマスコミ等で騒がれている中でもそうですし、自動車関係どんどん、どんどん底冷えして、全然仕事が稼働していないという現状があるわけですから、当然前年度を基準に課税されるわけですから、そういう分では、企業関係はどんどん税収が減ってくるというのは、もう目に見えているのです。場合によっては倒産、そういう会社もあるし、税金を滞納しなくてはならない現状というのも今後たくさん生まれてくると、そういう部分で大変な部分があるのです。その基金は、そういう経過なのですけれども、なお繰越金はそのときのどうだろうということになると、平成15年は5億2,612万8,000円、平成16年が4億2,687万5,000円、平成17年が5億6,788万7,000円、平成18年が7億7,202万8,000円、平成19年度が4億8,778万1,000円と、そういうふうに推移しているわけですがけれども、多分平成20年、それは繰越金が見込めないだろうと。そうすると、その分はマイナスなのですよ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○13番 本間恵治議員 いやいや、所管ですから、済みません、町長にだけわかる範囲内で答えてもらえば結構ですから。

そういう中で、今後21年の歳出に向けて予算書をいただいたわけですがけれども、1度中止になったオーストラリアの中学生の派遣、それから500万盛り込んだ振興券というかな、そういうのが新しい事業としてまた入ってきていますけれども、それが私は町の財政、そういう状況に合っているかどうか、それをきちんと検証した中でやっぱり対応していかなくてはならないのではないかなと思うのです。オーストラリアのことにつきましては、中学生の議会があったときに、そういう質問があって、今度はやってくださいというふうな中学生の意見も出ましたけれども、県のほうは昨年そういうものはすべて切ったのです。財政難でそういうものよりも平等に子供たちがみんなが参加できるようなということで、単年度だったと思うのですけれども、東小とかバスを出して、子供たちがどこかへ行ったとかというふうな、ほかもやったのだと思うのですけれども、ありましたね。そういう部分では、特別な子供を海外に派遣していろんな勉強をさせるということも一つの方法だと思うのですけれども、私はそれであれば先生、引率する先生は大変だと思いますけれども、満遍なく平等にということも、私は一つの方策ではないかと、そういうふうにも思います。

そういう部分で、どういうふうに予算の新規事業としてやっていく方向がいいかというのは、私は大変な部分があるのかなと。振興券につきましても、商工会でやっていたのですよね。当初町で補助金出していて、最後のほうは商工会独自でやったこともあったと思うのです。でも最終的には

券が余ってしまったというか、全部かえられなかったのではないかなと思うのです。というのは、お金を持っている人でないとかえられないし、そういう部分で、国のほうで今度はお金を1人1万2,000円くれるとか、そういうものもありますから、それに合ってやったのであれば、それから1割余計に使えるということですから、そういう分ではまた使い道があるのかなと思うのですけれども、それでも地域の産業の活性化のためになればという、商業のそういう部分では、私はそういう企画をしたことについては、そういう考えのもとにやったのだらうなと思うのですけれども、だから決してそれに対して水を差す気持ちはないのですけれども、やる以上はきちんとした成果が出るようなやはり対応を町としてとっていただくのが、やはりベストだと思いますので、そのところは、ただお金を出せばいいとかというのではなくて、やはり有効に町民のために満遍なく平らに渡るような方策をとっていただくということも、町としても対応するべきではないかなと思います。お金をいっぱい持っている人がいっぱい取りかえてということになれば、結果的には少しとりかえる人には渡らないわけですから、そういう部分もある程度見届けた中で、町民に対してある程度広く行き渡るような対応をとっていただきたいと、そういうふうにも思います。場合によっては、私は500万の、その1万2,000円くれる中に足して2,000円でも3,000円でも、満遍なく町民全体にくれたほうがいいのかというふうな気もしますけれども、一緒に出すのならそのほうが簡単かなというふうな、500万をその商業の活性化とかそういう部分で使うのは、目的はよくわかるのですけれども、それでやると特定の人だけが利益というか、それを得るのかなというふうな部分もありますから、私はそういう部分では、現金を扱うというのは、本当にもらった人はいいのですけれども、もらえない人がいるとすると、やはり平等性に欠ける部分もできるのではないかなと思いますので、そういうところはきちんと対応していただければと思います。

そんな中で、21年度の歳出に向けて、そういう新規事業も盛り込んでありますけれども、そのほかに、どんな町長としての力を注ぐというか、先ほどから質問している地産地消というふうな部分もありますけれども、そういう部分では、いろんな新規事業やるのはいいですけれども、歳出をどれだけ抑えるかというのが、やっぱり今後の財政を運営する上では、一番の課題だと思うのです。ですから、平成20年度の予算を同じ予算を組んでいたら、来年度は大変になるのは、もう目に見えていると思うのです。そういう中で、補正で例えば給食センターの話も出ましたけれども、本来であれば、当初予算で出したほうがいいのかというふうな、新しいちゃんとした計画であれば。それを補正で出すというふうな部分はありますけれども、そうしたら予算の関係もあるから、建物をつくるのはその次の年度でというふうな町長の話もありましたけれども、子供たちのことを考えれば、早急にというのは、だれしも願っている部分だと思うのです。ですから、そういう部分で、できるだけ歳出を抑えるために、どういうふうな方向をもって町の執行体制を組んでいくのか、お考えがあったら聞かせていただきたいと思います。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど繰越金のご質問もありました。繰り返しになりますけれども、実は昨日補正予算を審議いただきまして議決をいただきました。この補正予算の中には、20年度からの繰越金という内容になるだろうと思いますが、まだ出納整理期間までには二月ほど時間がありますけれども、今現状で見込める補正ということで、多くは不用額を計上させていただいたわけですが、そういったことを考えて、繰越金になるであろう金額のうち約6,000万円の財政調整基金にということで既決をいただきました。そういうことを考えますと、前もってそういった処理をしているということもありますので、繰越金をたくさん残したいということもその中に入るだろうと思いますが、そんな状況で昨日既決をいただいたということでございます。

さて、それと関連して、財政調整基金だけを申し上げますと、これは前町長の前のときから議員既にご理解されているようではありますが、前町長が引き継いだときの財政調整基金の現在高というのは19億ほどありました。その19億の中から前町長が予算執行した中での財調の取り崩しというのは8億ほど取り崩し、その残ったのを5億7,000万ほど積んだということ積み上げていきますと、19億900万円ほどあった財政調整基金が、私がお世話になる時点では11億8,500万ということで、約7億2,000万ほど財調が少なくなったと。これは、私は少なくなったからどうこう申し上げるということでお話ししたわけではありません。当然その財政調整基金を利用した中で町民の皆さんへのサービスというのは、十分そこで行き渡っている部分はあるだろうと思いますから、それはそれでよろしいかなというふうに思っています。

今後21年の歳出に向けてということで、新規事業のお話もありましたが、その一つに、中学生の国際交流の派遣事業もあります。確かに特定な方ということにはなるかもしれませんが、しかしそれを研修することによって、その研修を受けた中で大きく羽ばたいている状況も私はあると思います。追跡調査はしておりませんから、どこまでということは申し上げられませんが、しかし、そういったことを国際的な感覚を身につけるということでの次へのステップということで、大きく羽ばたいて国のために、町のために活躍をしていただいている方も多くおられると思います。したがって、そういうことを考えて広く使用すべきだということは十分わかりますけれども、計上させていただいたという思いであります。

それから、中野小学校の皆さん、児童がということもありました。渡良瀬川の川学習のことだろうと思いますが、これも自然の体験を児童が経験することによって、環境の問題やら自然体験することによって、みずから得たものをこれからどう生かすかということでの費用負担ということで、残念ながら国土交通省のほうから、今度それらについての補助金がなくなるような話も聞いておりますが、実は先日所長さんが見えられたときに、ぜひそのことがないように継続方お願いしたいということはお願いはしましたが、ちょっとその辺は予算的に厳しいのでという話をされましたので、あるいはそれらの補助はなくなってしまうのかなという例も感じているわけですが、そういったこ

とと、それからプレミアムの商品券についても、定額給付金の交付ということの国の事業もありましたので、町内の商工会にお願いするというところでの考えでありますけれども、町の商業者の皆さんに、そして町民の方に町の販売している製品を限定して、それらの定額給付金とあわせて利用していただければというような思いでの考え方で計上させていただいたわけであります。

いずれにいたしましても、大変な厳しい財政状況、予算の中で21年度の予算を考えたわけです。決してこれを1億600万円の財政調整基金からの取り崩しということもお願いしているわけでありまして、十分効果が上がるような事務事業の執行をしていきたいというふうに思っております。歳出を抑えるということの中では、特に人件費、いわゆる固定経費の削減等についても、十分きのうの施政方針の中でも申し上げましたが、雇用、新規採用職員の集中改革プランに基づいて進めていければということの中から5,700万ほどの人件費の削減が見込まれたということもあります。しかし、その集中改革プランも国で示されたプランよりも呂楽町の場合は、かなり人件費等の削減はされております。しかし、これからもそういったことを十分踏まえた中で、この事務事業をしていかなければいけない、こんなふうに思っております。

特に21年に向けて力を入れている方針は、何なのかということではありますが、私は常々、これは年度に限ったことではありませんけれども、福祉と教育の部分については、やはり大事にしていきたいという思いはあります。おかげさまで昨年福祉の面では医療費の問題についてもご理解をいただいて現在進めさせていただいておりますし、教育の問題についても、少人数学級等含めたきめ細やかな教育ということも、教育長が一生懸命取り組んでいただいておりますので、これらも将来の町づくりなり国づくりということを考えれば、大切なことだと思っておりますから、引き続き力を入れていきたいと、こんな思いでもあります。あとは、インフラの整備の問題では、昨日も土木課長のほうから考え方といいますか、事業の具体的な説明がありましたけれども、21年度に6号線の孫兵衛川の大黒橋というかけかえもあります。これらについての費用負担も大変な負担もあるわけですが、しかし今のままにしておくというわけにもいきませんし、県の事業とあわせてこういったインフラ整備もしていかなければと。ほかにもあるわけですが、大きな事業、あとは補正でお願いしましたが、中野小学校の校舎の耐震補強工事、大規模改造等、そういった事業もありますので、ぜひこれらについても十分経費をできるだけ抑えた中で、効果的な事業執行をするように努めていきたいと、こんな思いでもあります。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 少ない経費で最大の効果を、いい言葉ですね。言うのは簡単なのですけれども、実行するのは大変なのですよ。そんな中で、21年度のいろんな新しい事業とか取り組みについて、今町長が言いましたけれども、年々先細りですよ。税金は年々減っています。平成19年度は、まだ年度末になって景気が後退してきた部分ですから、そんなにはないと思うのですが、来年、今年度よりも次の年度のほうがもっと大変だと思うのです。そういう部分で、22年度の見通

しについて、どのようにお考えなのかお聞かせください。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のご質問の中にありましたように、21年度よりは22年度、大変厳しくなるだろうという思いはあります。その理由は、21年度の税収等の予算審議をお願いする中でも、法人町民税について、大変な経済状態ですので、法人町民税については、大変な減額が見込まれるということ、あわせて固定資産税等についても、評価替え等の見直しはありますけれども、この評価替えで本則課税ということであればですが、まだそこまでに行っていないだろうと思っておりますが、負担調整の中で考えていきますとやはり減額、家屋等についても再評価試算をしていくと、減価償却について少なくなっていくのかなということで、固定資産税も減額という見込みをさせていただきました。いずれにいたしましても、21年度になりますと、今度は法人町民税の減額に合わせて個人町民税の減額が、これはプラスになってくるかなと。と申しますのも、大変な経済不況が今年の10月ごろからということです。しかし、個人所得については、2カ月間か3カ月間の減収ということのかなというふうに思っておりますが、今所得の申告をやっているところでありまして、いずれその数値も出てくるわけですが、しかし22年度になりますと、議員がご指摘されましたように、個人の所得については、1年おくれで課税ということになっております。この1月から12月までの個人の所得というのは、私は大きく減収になるのかなということを考えますと、個人町民税は、やはり大きくマイナスになってくるのではないかなと、こんな思いがしております。国のほうの三位一体の改革で、税率が5%から10%に倍に引き上がったとしても、大変な状況になるのかなと思っております。そういうことを考えますと、22年度の財政運営は、21年度より厳しいものがあるか、こんなふうに思っておりますので、慎重に運営をしていきたい、こんなふうに思っております。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 だんだん、だんだん厳しくなってくるというのは実情ですよね。町長が言うとおりでと思います。そこで、ちょっと町長に考えを聞きたいと思うのですが、職員の平均年齢は44.3歳、平均の支給月額、月給、給料ですね、34万3,900円、6月の期末勤勉支給額が79万9,173円、12月期末勤勉手当支給額が88万3,039円、年額にしますとおよそ570万、これが支出されているわけですよね。こういう年々先細りの経済事情の中でこの給料を捻出しているわけですが、町長はこの数字に対してどのようにお思いですか。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 職員の給与についての思い、具体的に多いか少ないかということになるのかなと思いますが、職員の給与については、議員もご承知かと思っておりますけれども、毎年国のほうで人事院の制度がありまして、民間と公務員の給与の格差が、ちょっとパーセント頭にありませんけれども、

その金額を数値を超えた場合には、人事院が給与の是正を行うということになっております。そのことを考えた場合に、この給与の位置づけというのは、町の給与格付というのは、国の国家公務員と比較いたしますと、たしか邑楽町のラスパイレス指数という言い方をしますが、100とした場合に、邑楽町の場合は97%のようです。したがって、そういうことを考えますと、高いか安いかという話になると、国で示された給与格付ということになっておりますので、私は考え方としては、そのように思っております。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 私は、町長がどういうふうに答えるかなと思って質問したのですけれども、別に高い安い、そういうつもりで私は言ったのではないのです。過去に役場の職員、昔はみんな自分で汗を出していろんなことをやったと思うのです。例えば、土木であれば、みずから学校に行って測量士の資格を取り、道路確定とか、そういうのも職員でやっていた時代があったと思うのです。それに限らず、私は鶉の区画整理についてもいろんなこと言いましたけれども、例えばそこに職員が3人いる。しかしながら、昨年度の予算よりことしの予算のほうが少ない、ではどうしたらいいか。やはりそこにある荒れ地、草はぼうぼう、除草剤まいたり、今までは職員もやっていましたけれども、業者を頼んでお金払ってやっていたわけですよ。そういう部分で私はいいと思うのです。一生懸命やっている人が給料をもらうのは当然なのですから。だから、その中でやはりいろんな対応を自主的に職員みずからやっていただくようなやはり体制づくりといいますか、それがやはり必要なのではないかなというふうに思うのです。それは、別にお金かからないですよ、意識の問題ですから。みずからやはり汗して、それで決められた報酬をもらう、当然のことですよ。そういう中で、やはり人材づくりを執行側としてもしていかなければならないのではないかなというふうに思うのです。

ただ、一般的に給料を見ると、今の実情で首を切られたりいろんな人がいる中でどうなのだろうという、一口にいろんなこと言う人がいるかもしれませんが、やはり給料に見合った分、仕事してもらえばいいのです。そういうことだと思うのです。町の財政の大まかに言いますと支出、補助金が3分の1、人件費が3分の1、残りの3分の1で事業をやっている。それが実情だと思うのです。大まかに見ると。そういう中で、やはりその人材を有能な人材をやはり構築していかなければ、町としてやはり大変な危機が今後来るのではないかなというふうに思うのです。では、それをどうしたらいいかというのは、みんなで考えていかなければならない課題だと思います。できたらそこに目を向けて、やはり執行の体制づくりもきちんとした対応をしていかなければならないと思うのです。今後の町長の執行、どういうふうにそれに対して望むべきか、考えがあったらお聞かせ願いたいと思います。

○横山英雄議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ご質問の中にありましたように、私自身も含めてですが、意識を改めるといいますか、チャンスを大事にして、そしてそのチャレンジをしていく、そして改革に結びつけていくということが大事だと思っておりますので、職員ともども今のご質問大切にしながら、行政執行に当たっていきたい、こんなふうな思いでもあります。大変な財政状況が来るというのは、重々承知をいたしておりますので、町民の皆さんにもお世話になりながら、町づくりに努めていきたいと、こんな思いであります。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 少ない予算で最大の効果を、口々に出る言葉ですけれども、実行するのは本当に難しいのですね。でもそれをこれから真剣に見詰め直してやっていかなければ、町の財政がおぼつかなくなってくる、そういうふうに思います。どうか邑楽町の末長い安定を町長にお願いいたします。一般質問を終わります。

ありがとうございました。

◎延会について

○横山英雄議長 お諮りします。

本日の会議は以上にとどめ、これで延会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

なお、あす12日は午前10時より会議を開き、引き続き一般質問を行いますので、ご出席願います。

◎延会の宣告

○横山英雄議長 本日はこれにて延会します。

お疲れさまでした。

〔午後 5時56分 延会〕